

地方独立行政法人長野県立病院機構第4期中期計画

前文

地方独立行政法人長野県立病院機構（以下「病院機構」という。）は、平成22年度の法人設立以来、それぞれの県立病院が県民から求められている役割を確実に果たすため、政策医療や高度・専門医療を継続して提供してきた。

第3期中期計画（令和2年4月1日から令和7年3月31日まで）においては、長野県の新型コロナウイルス感染症診療の中核的な働きを各病院で担ったほか、地域医療構想^{注1}を踏まえた医療提供体制への柔軟な対応や働き方改革への対応等、医療現場を取り巻く環境が大きく変化していく中、引き続き「地域の明日を医療で支える」をキャッチフレーズに、県民の視点に立ち、患者に寄り添った、安全・安心で質の高い医療サービスの提供に努めた。一方で、財務内容は、令和2年度から令和4年度まで経常赤字であったが、令和5年度は11億円を超える機構発足以来最大の経常赤字となる厳しい結果であった。

今後も、少子高齢化の更なる進展や人口減少、新型コロナウイルス感染症の影響等による医療需要の変化、賃金アップや物価高騰等による経費の増大等、県立病院の運営を取り巻く環境は厳しい状況が続いていくことが予想される。

第4期中期計画においては、「県民の皆様により安心で質の高い医療サービスを安定的に提供していきます」という基本理念を実現するために、悪化した経営状況の立直し期と位置付け、全職員が危機感を共有し、機構未来プロジェクト^{注2}の活動への参画のほか、あらゆる取組を通じて全力で経営改革に取り組む必要がある。

病院機構は、ここに定める中期計画の実現に向けて全職員が一丸となって取り組み、長野県知事から示された中期目標を確実に達成することにより、質が高く効率的な医療を持続的かつ安定的に提供していく体制を構築し、県立病院としての公的使命を果たす。

第1 中期計画の期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間

第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

病院機構は、安全で安心な医療を提供するため、常に医療機関としての機能向上に努め、県民の健康の維持及び増進に寄与する。また、地域の医療機関との機能分化・連携の推進及び病院機構各病院間の連携強化を図るとともに、医療人材の養成を通して県内の医療水準の向上に努める。

1 県立病院が担うべき医療等の提供

各病院は、今後の人口減少や地域の医療ニーズの変化等を見据えた効率的で質の高い医療の提供により持続可能な医療提供体制を確保するとともに、必要に応じて見直しを行う。また、災害対応や新興感染症対応においては、各病院の機能や役割を踏まえ、入院患者の受入れや感染防止対策の徹底、感染拡大時に対応可能な病床整備等、必要な医療を提供できる体制を、他の医療機関等と連携して整備する。

(1) 信州医療センター

信州医療センターは、感染症に関する高度な専門医療を提供するとともに、地域の基幹病院として、今後増加が見込まれる高齢者疾患に対応した地域医療等、次に掲げる医療を提供する。

ア 感染症指定医療機関として、各種感染症（第一種・第二種・結核・エイズやマラリア・デング熱など蚊媒介感染症等）に関する診療体制の充実を図るとともに、新興感染症の発生に備え迅速に対応できる診療体制を強化する。また、県内の感染症指定医療機関及び保健所等と連携し、感染症医療をリードするとともに、広域での収容訓練の実施、協定指定医療機関への支援、感染対策情報の随時発信に努める。

イ 高齢化の進展に伴う在宅医療ニーズへの対応として、開設した訪問看護ステーションにより、関係機関との連携を強化するとともに、在宅医療体制を充実させる。

- ウ 地域がん診療連携拠点病院等との連携を強化し、がん診療機能の向上を図る。また、健診部門及び内視鏡センターの充実強化を図るため、大腸内視鏡検査等の積極的な受入れ及び須高地域の市町村がん検診事業における対策型胃内視鏡検診^{注3}の受託を継続する。
- エ 地域の中核病院として他医療機関と連携するとともに、24時間365日体制で2次救急医療を引き続き提供する。
- オ 高齢者の医療需要が年々増加し、高度で複雑化した整形外科関節疾患の治療を安全かつ正確に実施するため、専門に特化し開設した「人工関節・下肢関節機能再建センター」により、診療体制を充実させる。
- カ 代替・補完を含めた拠点機能のあり方、病床機能の再編、病床数の適正化、診療科の重点化、外来・在宅機能の強化、高齢者に係る救急医療体制の強化及び周辺医療機関との連携体制構築について、県と協働して検討を行う。

(2) こころの医療センター駒ヶ根

- こころの医療センター駒ヶ根は、質の高い精神科専門医療を提供するとともに、県の政策医療を担う病院として、次に掲げる医療を提供する。
- ア 県全域を対象として、児童・思春期、青年期^{注4}の発達障害や摂食障害等、精神疾患の専門医療機能を充実させるため、「子どものこころ総合医療センター」を開設し、入院・外来の治療体制を強化する。
- イ 県の依存症治療拠点機関として、アルコール・薬物・ギャンブル等多様な依存症の専門医療の提供や関係機関との連携を強化するとともに、インターネット・ゲーム依存症治療を充実させる。
- ウ m-ECT（修正型電気痙攣療法）、rTMS（反復経頭蓋磁気刺激療法）、クロザピン^{注5}治療等の先進的な専門医療を適正な運営により安定的に実施する。
- エ 認知症疾患医療センター（地域型）として、鑑別診断、相談支援、日常生活支援、行動心理症状への対応強化と、精神症状に対する入院治療の強化を行う。
- オ 心身喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（平成15年法律第110号）に基づく指定入院・指定通院医療機関を運営し、同法の処遇対象者が社会復帰するために必要な医療を多職種チームで行う。
- カ 精神科救急医療の常時対応型施設として、病棟機能に応じたベッドコントロールにより24時間体制で救急患者を受入れる。
- キ DPAT^{注6}（災害派遣精神医療チーム）登録病院として、DPAT先遣隊体制の強化、充実を図るとともに、県と協議の上、災害拠点精神科病院の指定に向けた体制整備を検討する。
- ク 信州大学医学部と連携し専門医の育成に取り組む。

(3) 阿南病院

- 阿南病院は、下伊那南部地域に密着した医療を担う病院として、次に掲げる医療を提供する。
- ア 高齢者などが住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるよう、在宅介護と連携した在宅医療（訪問診療・訪問看護・訪問リハビリテーション・訪問薬剤指導など）の提供を充実させる。
- イ へき地における救急医療体制を含めた地域住民への医療提供体制を維持するとともに、関係医療機関との連携のもと、へき地医療拠点病院としての役割を果たす。
- ウ へき地における受診機会を確保するため、巡回診療や訪問診療、常勤医師不在となっている診療所への医師派遣を実施するとともに、時間的・距離的制約にも対応するため、オンライン診療等のICT^{注7}の利活用の取組を拡充するなど、医療資源に乏しい地域の医療の確保に努める。
- エ 病床機能の再編、病床数の適正化、診療科の重点化、外来・在宅機能の強化、救急医療体制のあり方及び周辺医療機関との連携体制構築について、県と協働して検討を行う。

(4) 木曽病院

- 木曽病院は、木曽地域唯一の入院機能を持つ医療機関として、へき地における急性期機能の維持と回復期・慢性期機能の充実を図るとともに、地域の医療ニーズに適応した外来・在宅医療等、次に掲げる医療を提供する。
- ア 高齢者などが住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるよう、在宅介護と連携した在宅医療（訪問診療・訪問看護・訪問リハビリテーション・訪問薬剤指導など）の提供を充実させる。

- イ ヘき地における救急医療体制を含めた地域住民への医療提供体制を維持するとともに、関係医療機関との連携のもと、ヘき地医療拠点病院としての役割を果たす。
- ウ ヘき地における受診機会の確保と、時間的・距離的制約に対応するため、巡回診療及び施設診療におけるオンライン診療の継続と、在宅訪問診療でのオンライン診療の拡充を図るとともに、ICTの利活用に取り組むなど、医療資源に乏しい地域の医療の確保に努める。
- エ 第二種感染症指定医療機関として、感染症に関する専門医療を提供するとともに、県が行う感染症対策と連携し、感染症の発生予防やまん延防止を図り、感染症発生時においては、早期に適切な医療を提供する。
- オ 地域がん診療病院として、都道府県がん診療連携拠点病院等と連携を図るとともに、がん患者の診療及び相談支援体制を充実させる。
- カ 木曽地域における災害拠点病院としての役割を果たすとともに、DMAT^{注8}（災害派遣医療チーム）の派遣体制を確保する。
- キ 認知症疾患医療センター（連携型）として、認知症に対する医療需要へ対応するため、もの忘れ外来を含む診療及び患者や家族の相談・支援体制を充実させる。
- ク 代替・補完を含めた拠点機能のあり方、病床機能の再編、病床数の適正化、診療科の重点化、外来・在宅機能の強化、高齢者に係る救急医療体制の強化及び周辺医療機関との連携体制構築について、県と協働して検討を行う。

(5) こども病院

- こども病院は、県における高度小児医療を担う病院として、次に掲げる医療を提供する。
- ア 高度小児医療の中核病院として診療機能を強化させるとともに、全県の立場で小児重症患者の医療体制を充実させる。
- イ 県の総合周産期母子医療センターとして、県内産科医療機関との連携を図りながら胎児診療を含む周産期医療の維持・向上に努める。
- ウ 成人移行期患者^{注9}に対する継続的な医療において、信州大学医学部附属病院等の成人病院との連携を強化し、支援の充実に取り組む。
- エ 医療的ケア児^{注10}に対する診療・支援体制の整備と支援人材の育成・研修に、長野県医療的ケア児等支援センター、小児地域医療センター等の関係機関と連携して取り組む。
- オ 小児がん連携病院として、小児がん拠点病院等と連携して診療体制を整備し、診療機能と支援体制の向上を図るとともに、AYA世代^{注11}のがん患者に対する就学・就労支援等を含めた小児から成人までの長期フォローアップ体制整備について市町村等関係機関と連携して取り組む。
- カ 新生児期の拡大スクリーニング検査^{注12}体制の整備により、疾病の早期発見・早期治療の機能を充実させる。

【目標指標】

指標	病院名	令和11年度目標
救急車応需率 (%)	信州医療センター	97.0
在宅医療件数 (件) ※訪問看護ステーション実績は含まない	信州医療センター	50
	阿南病院	396
	木曽病院	1,200
	こども病院	120
人間ドック（日帰り）件数 (件)	信州医療センター	3,360
	阿南病院	317
	木曽病院	588
機器共同利用件数 (件)	信州医療センター	1,100
	阿南病院	220
	木曽病院	165
	こども病院	2,000
m-ECT件数 (件)	こころの医療センター駒ヶ根	380
ウォークイン ^{注13} 応需率 (%)	こころの医療センター駒ヶ根	85
クロザピン新規導入件数 (件)	こころの医療センター駒ヶ根	6

新生児マススクリーニング検査等件数（件）	こども病院	27,111
成人移行期介入患者数（人）	こども病院	500
小児がん長期フォローアップ外来患者数（人）	こども病院	110
大腸内視鏡検査件数（件）	信州医療センター	1,500
対策型胃内視鏡検診受託件数（件）	信州医療センター	470

2 地域連携の推進

(1) 地域医療構想への対応

各病院は、地域医療構想を踏まえ、今後の医療ニーズの変化を見据えた病床機能や病床数の検討を進めるとともに、他の医療機関との役割分担・連携体制を強化することで、県立病院の持つ医療資源や医療機能を効率的・効果的に提供し、地域における医療提供体制の維持・向上を図る。

こども病院は、地域医療支援病院として地域の医療機関との連携を推進し、医療機器や専用病床の共同利用及び地域の医療従事者に対する研修を実施する。また、医療人材や設備の県を超えた集約化（三次医療圏の拡大）に対応するとともに、地域の要請に応じて県内の小児の二次救急医療にも対応していく。

(2) 地域包括ケアシステム^{注14}の推進

信州医療センターは、一般急性期医療を提供するとともに、高齢者疾患に適応した地域医療の提供も踏まえ、総合的な医療を提供する。

阿南病院は、地域の理解を得て、急性期機能を維持しつつ、急性期経過後に入院医療を要する患者の受入れを行い、在宅医療の機能を補完する。また、介護老人保健施設及び訪問看護ステーションの運営を行い、介護サービスの充実に努める。

木曽病院は、地域の理解を得て、急性期機能を維持しつつ、回復期・慢性期・在宅医療の機能を充実させる。また、介護老人保健施設、訪問看護ステーション及び介護医療院^{注15}の運営を行い、介護サービスの充実に努める。

こころの医療センター駒ヶ根は、入院治療における包括的支援マネジメントを推進し、入院患者の地域移行・地域定着を支援するとともに、デイケア・訪問看護の充実を図ることで、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムに連携して参画する。

こども病院は、地域における小児在宅医療の仕組みづくりと人材育成に関係機関と連携して取り組む。

【目標指標】

指標	病院名	令和11年度目標
介護老人保健施設入所者数（人）	阿南介護老人保健施設（阿南病院）	14,600
	木曽介護老人保健施設（木曽病院）	15,400
介護老人保健施設通所者数（人）	阿南介護老人保健施設（阿南病院）	600
	木曽介護老人保健施設（木曽病院）	443
訪問看護ステーション利用者数（人）	訪問看護ステーションはなみずき（信州医療センター）	5,950
	訪問看護ステーション「こまほす」（こころの医療センター駒ヶ根）	2,033
	訪問看護ステーションさくら（阿南病院）	2,538
	訪問看護ステーションウイライフきそ（木曽病院）	4,800
介護医療院患者数（人）	木曽病院介護医療院	5,212
紹介率（%）	信州医療センター	40.0
	こころの医療センター駒ヶ根	50.0
	こども病院	92.0

逆紹介率（％）	信州医療センター	50.0
	こころの医療センター駒ヶ根	40.0
	こども病院	120.0

(3) 地域の保健・福祉関係機関等との連携の推進

各病院は、市町村、保健福祉事務所、児童相談所等の関係機関やNPO等と連携し、被虐待児への医療的対応や発達障がい児、医療的ケア児への支援等に取り組む。また、市町村等が行う母子保健、予防医療、検診啓発、一次救命処置講習、認知症対策、自殺対策、健康寿命の延伸に資する取組、地域の福祉関係機関等が行う退院後の支援等に対し、積極的に協力する。

3 医療従事者の確保・養成と専門性の向上

(1) 県内医療に貢献する医師の確保・養成

各病院は、初期臨床研修医及び専攻医にとってより魅力ある臨床研修プログラムの作成やシミュレーション教育^{注16}を充実させ、研修指導体制を強化するとともに、積極的な広報活動と県立病院間の指導医連携を推進し、医学生、初期臨床研修医及び専攻医の受入れと育成を行う。

信州医療センターは、基幹型臨床研修病院として初期研修医の育成を行うとともに、総合診療医等の養成のため研修医の確保に努める。

こころの医療センター駒ヶ根は、精神科専門医、指定医を育成する。また、信州大学医学部及びこども病院と連携して子どものこころ専門医の育成に取り組む。

本部研修センターは、県や病院と連携し、臨床実習や病院見学の医学生・研修医、地域の中高生を対象としたシミュレーション研修・体験を充実させる。

病院機構は、信州医師確保総合支援センター分室としての役割を最大限発揮するための今後のあり方について、県と協働して検討を行う。

(2) 機構職員の確保・養成

機構本部は、各病院と連携して、各病院の地域における医療需要を踏まえた医療人材の確保に努める。

本部研修センターは、全職員を対象とした研修体系の評価と見直しを継続的にを行い、研修の充実を図ることにより、職員の知識、技術、資質の向上を図る。

各病院は、医師、看護師、薬剤師、医療技術職員等の認定資格の取得を推進する。

信州医療センターは、機構本部と連携し、指定研修機関として特定行為^{注17}ができる看護師の養成を進める。

(3) 県内医療技術者の技術水準の向上への貢献

本部研修センターは、県内医療機関等と連携し、シミュレーション教育を活かした研修会、講師派遣等を実施するとともに、長野県医療従事者シミュレーション教育指導者研究会の充実により、県内医療従事者の技術水準の向上に向けて取り組む。

各病院は、医療従事者の育成に資するため、医療関係職種の各養成所からの要請に基づき職員を講師として派遣するとともに、学生の実習受入れ等を積極的に行う。

(4) 信州木曽看護専門学校の運営

信州木曽看護専門学校は、県内の看護人材の確保のため、次に掲げる取組を行う。

ア 看護基礎教育の質を確保し、県立病院の持つ医療資源を活かして、地域医療、高度・専門医療等に幅広く対応しうる看護人材を、安定的かつ継続的に育成する。

イ 専任教員の確保に向け、看護教員養成講習会を受講させるとともに、教員の質向上のため、大学（放送大学）進学を積極的に支援する。

ウ 少人数制で手厚い教育指導により高い国家試験合格率を維持していることを本校の魅力として、積極的に広報を行うほか、新たに社会人入試を行い、学生の確保に努める。

【目標指標】

指標	令和11年度目標
看護師国家試験の合格率 (%)	100
入学者数 (人)	21

4 医療の質の向上に関すること

(1) より安全で信頼できる医療の提供

各病院は、機構本部及び他の県立病院と連携して医療安全対策を推進し、各病院の医療安全の標準化と質の向上に努める。また、院内感染防止のため、他の県立病院等と情報の共有化を図りながら、発生予防と拡大防止対策を推進する。

(2) 医療等サービスの一層の向上

各病院は、患者満足度調査等による患者・家族のニーズの把握や、接遇の改善、臨床評価指標（クリニカルインディケーター）の提供、クリニカルパス^{注18}適用率の向上の取組等により、病棟・病室の環境整備を含めた患者サービスの向上に努める。

【目標指標】

指標	病院名	令和11年度目標
クリニカルパス適用率 (%)	信州医療センター	第3期最終年度より改善
	こころの医療センター駒ヶ根	第3期最終年度より改善
	阿南病院	第3期最終年度より改善
	木曽病院	第3期最終年度より改善
	こども病院	第3期最終年度より改善
患者満足度（入院） (%)	信州医療センター	第3期最終年度より改善
	こころの医療センター駒ヶ根	第3期最終年度より改善
	阿南病院	第3期最終年度より改善
	木曽病院	第3期最終年度より改善
	こども病院	第3期最終年度より改善
患者満足度（外来） (%)	信州医療センター	第3期最終年度より改善
	こころの医療センター駒ヶ根	第3期最終年度より改善
	阿南病院	第3期最終年度より改善
	木曽病院	第3期最終年度より改善
	こども病院	第3期最終年度より改善

(3) 医療DX^{注19}

各病院は、オンライン診療の実施等、国が進める医療DXに対応し、医療分野におけるデジタル技術を活用することで、医師をはじめとする医療従事者の負担軽減及び業務の効率化を推進するとともに、地域の診療機能を充実する。

(4) 信州大学等との連携

各病院は、臨床研修病院として、初期臨床研修医の受入れを行うとともに、専攻医の受入れを積極的に行い、医師を養成する。

こころの医療センター駒ヶ根とこども病院は、信州大学との連携大学院教育等により、職員の研究活動を推進し専門性の高い医師等の養成を行う。

(5) 医療に関する研究及び調査の推進

各病院は、臨床研究を推進して研究機能を向上させ、医療技術・医療水準の向上に努める。また、各病院が行っている取組や研究の成果を、ホームページ、公開講座等を通じて広報する。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

病院機構は、柔軟性・自律性・迅速性を引き続き発揮し、医療環境の変化等へ適切に対応するとともに、デジタル技術を活用する等、業務運営の改善・効率化に努める。

1 業務運営体制の強化

機構本部は、目標の達成に向け、業務を健全かつ効率的に運営するための内部統制システムの構築と本部機能の強化に取り組むため、次に掲げる取組の実施を検討する。(他項目記載事項の再掲含む)

- (1) 機構未来プロジェクトの取組を、機構本部設置の「推進本部」の下で継続的かつ着実に実施し、進捗状況を確認する。
- (2) 適正な投資水準の確保及び長期的借入れの償還額管理の徹底のため、設備マスタープラン(個々の医療器械の更新予定及び全体の投資額の管理)を作成し、機構本部で管理する。
- (3) 投資の必要度・経済性等により投資の是非を判断するため、機構本部に新設する審査組織(責任者:理事長)による2段階審査プロセス(予算段階・執行段階)を新たに導入する。
- (4) 各病院の職員数適正化計画の着実な遂行とともに、退職者の補充を最小限にすること等により、機構本部による職員数(病院採用を含む)の管理を徹底する。
- (5) 超勤管理の徹底、タスクシフト/シェア・ICT機器の導入による業務の効率化等の取組を進め、時間外勤務手当削減の達成状況を機構本部が管理する。
- (6) 各病院の事務部長が病床稼働率・患者数減の要因を把握し、適切に対応するため、機構本部への週次報告を実施する。
- (7) 機構本部が経営上必要な各病院のデータを随時把握・分析し、速やかかつ確実に必要な措置をとることができる体制を構築するため、機構本部と各病院を兼務する職員を配置する。

【目標指標】

指標	病院名	令和11年度目標
職員給与費対 医業収益比率(%)	信州医療センター	第3期最終年度より改善
	こころの医療センター駒ヶ根	第3期最終年度より改善
	阿南病院	第3期最終年度より改善
	木曽病院	第3期最終年度より改善
	こども病院	第3期最終年度より改善

2 経営人材の育成・確保

機構本部は、各病院と連携して、経営人材の育成・確保のため、次に掲げる取組の実施を検討する。

- (1) 人事評価制度の効果的な運用及び実効性の向上、各病院間・病院と機構本部の間の人事交流、管理職の育成登用等により、病院経営能力を備えた職員及び医療事務に係るスペシャリストの育成体制を構築する。
- (2) 評価者教育の充実及び取組目的を周知徹底する。
- (3) 管理職適材者の早期登用を行う。
- (4) 医事課職員の人材育成を目的とした配置を行う。
- (5) 医療事務マネジメント職の採用を行う。
- (6) 外部人材を活用して医事課スタッフを育成する。

3 業務改善に継続して取り組むための仕組みづくり

機構本部は、DPC^{注20}データや経営状況等を共有するシステム等を導入し、機構本部と各病院の連携、経営管理を強化・促進する。

各病院は、病院運営に一体的に取り組むため、職員意識の向上を図る。

4 働き方改革への対応

各病院は、医師の健康確保と地域医療の確保の観点から、オンライン診療等ICT技術の活用や、他職種へのタスク・シフティング^{注21}等、職員の働き方を工夫する。

【目標指標】

指標	病院名	令和11年度目標
一人当たり超過勤務時間 (医師) (時間/年)	信州医療センター	225
	こころの医療センター駒ヶ根	70
	阿南病院	220
	木曽病院	373
	こども病院	362
	機構全体	305
一人当たり超過勤務時間 (職員全体) (時間/年)	信州医療センター	99
	こころの医療センター駒ヶ根	37
	阿南病院	51
	木曽病院	120
	こども病院	128
	機構全体	102

5 職員の勤務環境の向上

病院機構は、ハラスメントの防止に取り組むとともに、ワークライフバランスに配慮した働きやすい職場環境づくりを推進し、職場環境満足度の向上に努める。

【目標指標】

指標	病院名	令和11年度目標
職場環境満足度 (%)	信州医療センター	第3期最終年度より改善
	こころの医療センター駒ヶ根	第3期最終年度より改善
	阿南病院	第3期最終年度より改善
	木曽病院	第3期最終年度より改善
	こども病院	第3期最終年度より改善

第4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

病院機構は、経営基盤の強化及び継続的な経営改善と定期的な進捗管理・見直しに取り組むことにより、資金収支の均衡を考慮して経常黒字を確保することで、持続的かつ安定的な経営に努める。また、県立病院として求められる公的使命を確実に果たすため、業務運営の改善及び効率化に取り組むとともに、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）に基づき、県からの運営費負担金を確保する。

1 経常黒字の確保

病院機構は、中期計画期間中の早期の経常黒字化達成を目指し、経営改善方策を立て、実行する。

【目標指標】

指標	病院名	令和11年度目標
経常収支比率 (%)	機構全体	100%以上
単年度資金収支 (円)	機構全体	±0以上

(1) 予算（令和7年度～11年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額（税込）
収入	
営業収益	127,629
医業収益	93,050
介護老人保健施設収益	2,117
看護師養成所収益	69
運営費負担金収益	30,893
その他の営業収益	1,499
営業外収益	1,413
運営費負担金収益	607
その他の営業外収益	806
資本収入	8,190
長期借入金	8,019
その他の資本収入	171
その他の収入	0
計	137,231
支出	
営業費用	118,340
医業費用	112,307
給与費	67,798
材料費	23,640
経費等	20,450
研究研修費	419
介護老人保健施設費用	2,414
看護師養成所費用	858
一般管理費	2,762
営業外費用	992
資本支出	19,575
建設改良費	8,200
償還金	11,357
長期貸付金	18
その他の支出	1,800
計	140,707

（注1）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

（注2）期間中の診療報酬の改定及び物価の変動等は考慮していない。

〔人件費の見積り〕

期間中総額 71,202百万円を支出する。

なお、当該金額は、役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

〔運営費負担金の算定ルール〕

救急医療等の行政的経費及び高度医療等の不採算経費については、地方独立行政法人法第85条第1項の規定に沿って定められた基準により決定する。

建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金等については、経常費助成のための運営費負担金等とする。

(2) 収支計画（令和7年度～11年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額（税抜）
経常的収益	129,805
営業収益	128,465
医業収益	92,709
介護老人保健施設収益	2,090
看護師養成所収益	61
運営費負担金収益	30,893
資産見返負債戻入	1,213
その他営業収益	1,499
営業外収益	1,340
運営費負担金収益	607
その他営業外収益	733
経常的費用	130,842
営業費用	124,194
医業費用	117,941
給与費	68,311
材料費	21,491
経費等	18,463
減価償却費	9,295
研究研修費	381
介護老人保健施設費用	2,544
看護師養成所費用	876
一般管理費	2,834
営業外費用	4,848
予備費	1,800
経常利益	△ 1,037
臨時利益	0
臨時損失	0
純利益	△ 1,037

（注1）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

（注2）期間中の診療報酬の改定及び物価の変動等は考慮していない。

（注3）中期計画期間中の各年度の収支計画については、別紙に記載。

(3) 資金計画（令和7年度～11年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額（税込）
資金収入	145,754
業務活動による収入	129,042
診療業務による収入	93,050
介護老人保健施設業務による収入	2,117
看護師養成所業務による収入	69
運営費負担金による収入	31,500
その他の業務活動による収入	2,306
投資活動による収入	171
運営費負担金による収入	0
その他の投資活動による収入	171
財務活動による収入	21,605
長期借入れによる収入	8,019
短期借入れによる収入	13,586
前期中期目標期間からの繰越金	△ 5,064
資金支出	145,754
業務活動による支出	121,132
給与費支出	71,202
材料費支出	23,822
その他の業務活動による支出	26,107
投資活動による支出	8,218
有形固定資産の取得による支出	8,200
その他の投資活動による支出	18
財務活動による支出	24,943
長期借入金の返済による支出	7,766
移行前地方債償還債務の償還による支出	3,591
短期借入金の返済による支出	13,586
次期中期目標期間への繰越金	△ 8,539

（注1）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

（注2）期間中の診療報酬の改定及び物価の変動等は考慮していない。

(4) 収益の確保

収益の確保のため、次に掲げる事項の取組について検討する。

- ア 各病院は、様々な診療報酬の算定可能性やDPCの係数向上等について積極的に検討を行うほか、未収金の発生防止及び早期回収に努める。また、医療ニーズの変化に応じた病棟再編等により、入院単価及び病床利用率の向上に取り組む。
- イ 信州医療センターは、DPC入院期間Ⅱ以内退院率の改善や、DPC係数の向上の取組、患者の紹介の働きかけ等により、診療単価、延入院患者数を改善させる。
- ウ こころの医療センター駒ヶ根は、新規入院患者を確保しつつ、診療報酬の新規加算算定及び入院料の最適化を行う等により、収益を向上させる。
- エ 阿南病院は、地域包括ケア病床の増床や1病棟化の取組等により、収益を向上させる。
- オ 木曽病院は、4階地域包括ケア1病棟化と一般病床の急性期入院料1化等により、収益を向上させる。
- カ こども病院は、移行期医療を含めた評価入院の推進、重症患者受入体制の強化等により、病床利用率及び診療単価の向上に取り組む。

【目標指標】

指標	病院名	令和11年度目標
延入院患者数（人）	信州医療センター	64,580
	こころの医療センター駒ヶ根	39,081
	阿南病院	14,125
	木曽病院	40,236
	こども病院	48,000
新入院患者数（人）	信州医療センター	5,111
	こころの医療センター駒ヶ根	480
	阿南病院	777
	木曽病院	2,151
	こども病院	4,272
病床利用率（％）	信州医療センター	76.4
	こころの医療センター駒ヶ根	83.0
	阿南病院	70.3
	木曽病院	76.0
	こども病院	74.2
1人1日当たり診療単価（入院）（円）	信州医療センター	63,100
	こころの医療センター駒ヶ根	33,038
	阿南病院	37,805
	木曽病院	39,214
	こども病院	125,180
修正医業収支比率（％） 注22	信州医療センター	87.6
	こころの医療センター駒ヶ根	71.5
	阿南病院	56.3
	木曽病院	73.7
	こども病院	83.6
DPC入院期間Ⅱ以内退院率（％）	信州医療センター	70.0
	木曽病院	55.0
	こども病院	65.0

(5) 費用の抑制

費用の抑制のため、次に掲げる事項の取組について検討する。

- ア 外部コンサルタント等の活用や共同購入の推進等により、診療材料・医薬品等の適切な管理によるコスト削減に努める。

- イ 分析ツール等を活用して経営状況を分析し、毎週、機構本部と事務部長等で定期的に検討することで、費用対効果の改善に向けて取り組む。
- ウ 委託費について、仕様書の統一や更新対象項目の検討を行うことで、削減を図る。
- エ 今後の人口減少や医療ニーズの変化等を見据えた病床の規模や適正な職員配置を検討し、病棟の再編・病床削減及び職員数の削減を実施する。
- オ 職員の削減や超過勤務の縮減、手当の見直し等により、職員給与費対医業収益比率について改善に向けて取り組む。

【目標指標】

指標	病院名	令和11年度目標
職員給与費対 医業収益比率 (%) (再掲)	信州医療センター	第3期最終年度より改善
	こころの医療センター駒ヶ根	第3期最終年度より改善
	阿南病院	第3期最終年度より改善
	木曽病院	第3期最終年度より改善
	こども病院	第3期最終年度より改善
材料費／修正医業収益比 率 (%)	信州医療センター	30.2
	こころの医療センター駒ヶ根	8.4
	阿南病院	16.5
	木曽病院	22.5
	こども病院	21.2
薬剤費／修正医業収益比 率 (%)	信州医療センター	16.3
	こころの医療センター駒ヶ根	4.3
	阿南病院	7.7
	木曽病院	11.6
	こども病院	8.2
委託費／修正医業収益比 率 (%)	信州医療センター	9.8
	こころの医療センター駒ヶ根	12.9
	阿南病院	19.2
	木曽病院	12.1
	こども病院	8.3
減価償却費／修正医業収 益比率 (%)	信州医療センター	6.3
	こころの医療センター駒ヶ根	15.7
	阿南病院	15.4
	木曽病院	9.5
	こども病院	9.9
ジェネリック医薬品使用 割合 (数量ベース) (%)	信州医療センター	90.0
	こころの医療センター駒ヶ根	98.0
	阿南病院	85.0
	木曽病院	90.0
	こども病院	93.0
ジェネリック医薬品使用 割合 (金額ベース) (%)	信州医療センター	60.0
	こころの医療センター駒ヶ根	85.0
	阿南病院	65.0
	木曽病院	65.0
	こども病院	63.0

2 資金収支の均衡

病院機構は、中期計画期間中の早期の資金収支均衡を目指し、経営改善方策を立て、実行する。

機構本部は、投資・財政計画を策定するとともに適正な投資額を設定し、当該計画に基づいた投資判断を行う体制を構築する。

第5 短期借入金の限度額

- 1 限度額 4,000 百万円
- 2 想定される短期借入金の発生理由
賞与の支給等、資金繰り資金への対応

第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
なし

第7 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。

第8 料金に関する事項

1 使用料及び手数料

理事長は、使用料及び手数料として、次に掲げる額を徴収する。

- (1) 健康保険法（大正11年法律第70号）、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）、介護保険法（平成9年法律第123号）その他の法令等に基づき算定した額
- (2) 次の表に定める額

区 分		単 位	金 額
1 文書料（看護師養成所における諸証明手数料を含む。）		1 通	6,600円を上限として理事長が別に定める額
2 健康診断料		1 件	健康保険法の規定に基づく算定方法等により算定して得た額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した額（10円未満の端数は切り捨てる。）または健康保険組合等との契約額
3 分娩料	(1) 単児の場合	〃	信州医療センター及び木曽病院 193,000円 こども病院 278,000円 （診療時間外の場合にあつては、基準額（信州医療センター及び木曽病院は193,000円、こども病院は278,000円）に100分の110（午後10時から翌日の午前6時までにあつては、100分の120）を乗じて得た額）
	(2) 帝王切開（単児の場合）	〃	信州医療センター及び木曽病院 190,000円 こども病院 278,000円 （診療時間外の場合にあつては、基準額（信州医療センター及び木曽病院は190,000円、こども病院は278,000円）に100分の110（午後10時から翌日の午前6時までにあつては、100分の120）を乗じて得た額）
	(3) 双児の場合	〃	信州医療センター及び木曽病院 295,000円 こども病院 432,000円 （診療時間外の場合にあつては、基準額（信州医療センター及び木曽病院は295,000円、こども病院は432,000円）に100分の110（午後10時から翌日の午前6時までにあつては、100分の120）を乗じて得た額）
	(4) 帝王切開（双児の場合）	〃	信州医療センター及び木曽病院 260,000円 こども病院 432,000円 （診療時間外の場合にあつては、基準額（信州医療センター及び木曽病院は260,000円、こども病院は432,000円）に100分の110（午後10時から翌日の午前6時までにあつては、100分の120）を乗じて得た額）
	(5) 双児を超える場合の加算	〃	双児を超える場合、1児増すごとに、双児の場合の額に154,000円（診療時間外の場合にあつては、154,000円に100分の110（午後10時から翌日の午前6時までにあつては、100分の120）を乗じて得た額）を加算する。
4 産科医療補償加算料		1 分娩（胎児）	公益財団法人日本医療機能評価機構が運営する産科医療補償制度に基づく掛金の額に相当する額

5	先天性代謝異常検査採血管理料		1 件	2,800円
6	人間ドック基本料	(1) 1泊2日コース	1 回	68,200円を上限として理事長が別に定める額 または健康保険組合等との契約額
		(2) 日帰りコース	〃	44,000円を上限として理事長が別に定める額 または健康保険組合等との契約額
7	特別室利用料		1 人 1 日	11,000円を上限として理事長が別に定める額
8	選定療養費（特別初診料）		1 件	1 の(1)に該当しない場合にあっては、5,500円を上限として理事長が別に定める額
9	看護師養成所授業料		年額	200,000円
10	看護師養成所入学科		1 回	50,000円
11	看護師養成所受験料		〃	10,000円
12	看護師養成所施設整備費		年額	25,000円
13	看護師養成所学生宿舍貸付料		月額	30,000円を上限として理事長が別に定める額
14	看護師養成所再試験料		1 回	1,000円
15	看護師養成所再実習料		1 日	1,000円

(3) (1)及び(2)に掲げるもの以外の額は、理事長が別に定める。

2 減免

理事長は、特別の理由があると認めるときは、使用料及び手数料の全部又は一部を減免することができる。

第9 その他業務運営に関する事項

1 コンプライアンスの推進と適切な情報管理

機構本部は、各種研修会等の開催により、法人内のコンプライアンスの強化を図るとともに、内部統制委員会及びリスク管理委員会の活動を通じて内部統制等の評価・検証を行い適切な業務運営を行う。

また、個人情報の保護に関する法律や長野県情報公開条例等に基づき、保有する個人情報の適切な情報管理と情報セキュリティ対策を講じるとともに、定期的な研修会により、職員への周知を徹底する。

各病院は、医療の提供に支障を及ぼすおそれがないよう、サイバーセキュリティ確保のための必要な措置を講じる。

【目標指標】

指標	病院名	令和11年度目標
コンプライアンス研修受講率 (%)	機構全体	100
情報セキュリティ研修受講率 (%)	機構全体	100

2 施設及び医療機器の整備に関する事項

各病院は、地域の医療ニーズ、費用対効果、将来の収支見通し、投資・財政計画等を踏まえ投資を最適化し、施設と医療機器の効果的な整備を行う。また、相当の年数が経過した木曽病院及びこども病院については、今後の地域医療や全県的な小児・周産期医療提供体制を踏まえた施設のあり方について県と協働して検討を進める。

施設及び設備の整備に関する計画（令和7年度～11年度）

施設・設備の内容	予定額	財源
施設及び医療機器等整備	総額 8,200 百万円	長野県長期借入金等

3 公立病院経営強化ガイドライン等を踏まえた取組

病院機構は、限られた医療資源を地域全体で最大限効率的に活用するという観点を踏まえ、持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン及び長野県保健医療計画に

沿った取組を推進する。

(1) 病院の役割・機能を見直す場合に必要となる住民の理解のための取組

信州医療センターは、地域の代表者等で組織される運営協議会を開催し、病院の診療・経営状況について説明を行う。

こころの医療センター駒ヶ根は、病院の運営方針や事業計画について、地域の代表者や病院利用者等から意見を聞くため、運営協議会や、相互理解を深める地元地区との懇談会を開催する。

阿南病院は、地域の代表者等で組織する病院運営懇談会を開催し、経営状況や事業計画等を示し病院運営に対する理解を深めてもらう。

木曽病院は、地域の代表者等で組織される病院運営協議会やモニター会議を開催し、病院の経営状況や事業計画について説明し意見交換を行う。また、今後、当院で必要とされる病院の役割と機能について、自治体や地域住民と共に検討する場を立ち上げる。

こども病院は、地域の代表者等で組織される病院運営協議会を開催し、病院運営方針及び年度計画の説明、経営状況及び業務実績の報告、地域医療支援病院に係る業務報告を実施する。

(2) 医師・看護師等の確保のための取組

信州医療センターは、医師確保のため、大学医局に対する派遣要請やドクターバンク等を活用する。

こころの医療センター駒ヶ根は、児童精神科医の募集を強化し、専攻医を主とする精神科医師を確保するため、医師募集サイトを充実する。

阿南病院は、地域における人材育成支援のため、実習環境の整備等を検討する。また、飯伊地区包括医療協議会が主催する医療職体験会を通じて、医師・看護師・薬剤師・医療技術職員等を志望する高校生を病院に招き、医療現場の魅力を伝える。

木曽病院は、地域における医療職人材の育成を視野に、高校生を対象とした医療体験事業や、将来の職場選択の契機づくりとして、夏季休暇中等、医療系学校の長期休暇中に「サポートスタッフ」として雇用機会を提供する事業を継続する。また、二次救急体制の維持や、住民からの要望が高い診療科について、信州大学医学部と上伊那医療圏及び松本医療圏に所在する医療機関との連携を強化し、非常勤医師を確保する。

こども病院は、専攻医採用に向けたオンライン病院見学会等の実施、専攻医教育の充実、看護部・医療技術部における積極的な学生実習の受入れ、院内研究助成制度の活用を行う。

病院機構は、医師確保対策として医学生を対象とした長野県立5病院Jointセミナーを引き続き開催する。

(3) 医師・看護師等の不足の原因分析や、派遣元の今後の意向を踏まえた対策

信州医療センターは、医師の偏在が深刻化する中で、一部診療科において医師が不足していることから、大学医局に対する派遣要請やドクターバンク等の活用により医師を確保する。

阿南病院は、医師・看護師の不足の原因は当院が地理的に不利な状況に所在しており、そのような場所に勤務を希望する医師を募集しても応募がない状況のため、大学医局に対する派遣要請活動を実施する。

木曽病院は、長時間勤務や宿日直、自身の教育環境や生活拠点としての立地条件、子供の教育、家族の理解等、地方勤務を妨げる課題が多いことから、医師確保にあつては、引き続き信州大学医学部と連携を図るとともに、所定労働時間帯の柔軟な運用や、拘束体制の見直し等による改善を進めるとともに、職員宿舍の整備による勤務環境の改善を図り、医療人材を確保する。

こども病院は、公立病院経営強化ガイドライン及び地域医療構想の動向を踏まえて、小児医療の基幹病院としての役割（高度小児専門医療、移行期医療等）を果たし、機能強化を図るため、引き続き必要な医師・看護師等の確保と養成を進める。医師確保にあつては、信州大学医学部と連携を進めるとともに、教育研修体制の充実等により医療人材を確保する。

(4) マイナンバーカードの健康保険証利用（オンライン資格確認）の利用促進のための取組

各病院は、マイナンバーカードの健康保険証利用の利用促進のため、ポスターの掲示の他、窓口での声掛け、説明担当者の設置、デジタルサイネージやホームページ等での周知等、病院ごとに取組を検討して実施する。

4 中期計画における数値目標の設定

病院機構は、本中期計画の主要な項目について、公立病院経営強化ガイドライン及び病院機構の令和5年度業務実績報告等の指標を踏まえ、数値目標を設定する。また、当該目標の達成に向けPDCAサイクルを機能させるとともに、年度計画においても各病院等に適した数値目標の設定に努める。

5 積立金の処分に関する計画

前期中期計画期間の最終事業年度終了後、地方独立行政法人法第40条第4項に該当する積立金があるときは、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。

【用語解説】

注1) 地域医療構想

- ・団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、患者の状態に応じた質の高い医療を効果的に提供できる体制を構築するため、医療機能（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）ごとの医療需要及び将来必要と見込まれる病床数等を推計した上で、病床の機能分化・連携を図るための方策等を定めたもの。

注2) 機構未来プロジェクト

- ・病院機構の経営状況の改善を図るべく、外部コンサルタントを活用して、令和6年度から令和9年度までに資金収支の黒字化を目指す取組。実施にあたっては、機構本部、病院長、長野県健康福祉部で構成される推進本部により、「オール長野県」でプロジェクトを推進する。

注3) 対策型胃内視鏡検診

- ・従来バリウムによる胃X線検査で行われてきた対策型胃検診を、より精度の高い内視鏡（胃カメラ）を用いて行う方法。

注4) 児童・思春期、青年期

- ・令和6年（2024年）現在、明確な定義はされていない。そのため第4期中期計画においては、こころの医療センター駒ヶ根における過去の診療実績により、「児童・思春期は、中学生まで」、「青年期は、高校生年代～20歳まで」とする。

注5) クロザピン

- ・複数の抗精神病薬での治療にも関わらず、症状が改善しない、副作用が生じやすい、といった治療抵抗性の統合失調症に有効な薬。

注6) DPAT（Disaster Psychiatric Assistance Team：災害派遣精神医療チーム）

- ・災害が発生し精神保健医療への需要が拡大した場合に、専門性の高い精神科医療の提供と精神保健活動の支援等を行う、専門的な訓練を受けた医療チーム。

注7) ICT

- ・ICTとはInformation and Communication Technologyの略称で、「情報通信技術」を意味する。ただし、情報処理や通信技術そのものだけでなく、通信機器やソフトウェア、それを活用した多様なサービスの総称としても使われる。医療分野においては、オンライン診療や電子カルテの導入、AIの活用等が挙げられる。

注8) DMAT（Disaster Medical Assistance Team：災害派遣医療チーム）

- ・災害時に被災地に迅速に駆けつけ救急治療を行う、専門的な訓練を受けた医療チーム。

注9) 成人移行期患者

- ・先天性又は小児期に発症した疾患の治療成績の向上に伴い、成人期の医療へ移行が必要となる患者。疾患の性質や重症度、重複する疾患の有無、地域性等を考慮した多職種による包括的支援が必要となっている。

注10) 医療的ケア児

- ・医学の進歩を背景として、NICU等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養等の医療的ケアが日常的に必要な児童。

注11) AYA世代

- ・AYA（アヤ）世代とは、Adolescent&Young Adult（思春期・若年成人）のことをいい、15歳から39歳の患者があてはまる。小児に好発するがんと成人に好発するがんがともに発症する可能性がある年代であり、肉腫等、AYA世代に多い特徴的ながんも存在する。したがって、この年代のがんの診療には、小児および成人専門の医師、看護師をはじめ、多職種が連携して診療を行うことがとても重要となつて

いる。

注 12) 拡大スクリーニング検査

・早期治療で発症を防ぐことができる病気は、「新生児マススクリーニング検査」で調べる 25 種類の他にもいくつかあり、そのような病気を、同じく生まれてすぐのタイミングで調べる検査を指す。こども病院では、国の実証事業として実施する 2 疾患（「原発性免疫不全症」及び「脊髄性筋萎縮症」）と令和 7 年（2025 年）1 月から開始した 10 疾患（ライソゾーム病等）を対象としている。（令和 7 年（2025 年）1 月現在）

注 13) ウォークイン

・こころの医療センター駒ヶ根では、予約なしの受診。

注 14) 地域包括ケアシステム

・可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域において、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制。

注 15) 介護医療院

・介護保険施設で、要介護者に対し「長期療養のための医療」と「日常生活上の世話（介護）」を一体的に提供するもの。

注 16) シミュレーション教育

・医療者教育における「シミュレーション教育」とは、臨床現場・臨床場面を模擬的に再現した環境で課題を体験し、振り返りを行うことで、知識や技能を向上させる学習方法。

注 17) 特定行為

・高度かつ専門的な知識・技能を持った看護師が、医師又は歯科医師の判断を待たずに、予め医師又は歯科医師により指示内容が記載された手順書により実施できる診療の補助行為。

注 18) クリニカルパス

・患者状態と診療行為の目標、および評価・記録を含む標準診療計画であり、標準からの逸脱を分析することで医療の質を改善する手法。

注 19) 医療DX

・DXとは「Digital Transformation（デジタルトランスフォーメーション）」の略称で、デジタル技術によって、ビジネスや社会、生活の形・スタイルを変える（Transform する）こと。医療DXとは、保健・医療・介護の各段階（疾病の発症予防、受診、診察・治療・薬剤処方、診断書等の作成、診療報酬の請求、医療介護の連携によるケア、地域医療連携、研究開発等）において発生する情報やデータを、全体最適された基盤を通して、保健・医療や介護関係者の業務やシステム、データ保存の外部化・共通化・標準化を図り、国民自身の予防を促進し、より良質な医療やケアを受けられるように、社会や生活の形を変えることと定義される。

注 20) DPC（Diagnosis Procedure Combination：診断群分類別包括評価）

・診療報酬の包括評価制度。診断群分類に基づく 1 日当たり定額報酬算定制度に使われる評価方法。

注 21) タスク・シフティング

・医行為の一部を他の職種へ委譲すること。

注 22) 修正医業収支比率

・医業収益から他会計負担金、運営費負担金等を除いたもの（修正医業収益）を用いて算出した医業収支比率。修正医業収支比率(%)＝修正医業収益／営業費用×100

(別紙)

【中期計画期間中の各年度の収支計画】

(単位：百万円 税抜)

区 分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
経常的収益	25,857	25,766	25,855	26,079	26,248
営業収益	25,573	25,492	25,593	25,816	25,990
医業収益	18,437	18,332	18,445	18,669	18,826
介護老人保健施設収益	418	418	418	418	419
看護師養成所収益	12	12	12	12	12
運営費負担金収益	6,162	6,173	6,185	6,184	6,189
資産見返負債戻入	231	249	240	240	252
その他営業収益	312	309	294	292	292
営業外収益	284	273	262	262	257
運営費負担金収益	138	127	115	116	111
その他営業外収益	147	147	147	147	147
経常的費用	26,033	25,897	25,685	25,724	25,703
営業費用	25,067	24,936	24,728	24,746	24,718
医業費用	23,809	23,673	23,464	23,510	23,485
給与費	13,782	13,672	13,633	13,636	13,588
材料費	4,284	4,262	4,285	4,317	4,344
経費等	3,699	3,679	3,680	3,698	3,706
減価償却費	1,968	1,982	1,790	1,782	1,773
研究研修費	76	77	75	77	75
介護老人保健施設費用	503	509	511	510	512
看護師養成所費用	176	177	176	175	172
一般管理費	579	578	577	551	549
営業外費用	966	961	957	977	985
予備費	600	500	400	250	50
経常利益	△ 776	△ 631	△ 230	105	494
臨時利益	0	0	0	0	0
臨時損失	0	0	0	0	0
純利益	△ 776	△ 631	△ 230	105	494

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

令和 7 年度年度計画

I 令和 7 年度長野県立病院機構業務運営目標

第 4 期中期計画の初年度である令和 7 年度は、悪化した経営状況の立て直しに引き続き取り組み、第 4 期中期計画期間中の早期の資金収支黒字化を達成するべく、外部コンサルタント等も活用しながら、更なる経営改善の取り組みを進める。

また、医師の働き方改革への対応など喫緊の課題に適切に対応しつつ、医療ニーズを的確に把握し、県立病院の持つ医療資源を活用して、県民へ安全・安心で良質な医療を安定的に提供する。

II 年度計画

第 1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

各病院は、今後の人口減少や地域の医療ニーズの変化等を見据えた効率的で質の高い医療の提供により持続可能な医療提供体制を確保するとともに、必要に応じて見直しを行う。また、災害対応や新興感染症対応においては、各病院の機能や役割を踏まえ、入院患者の受入れや感染防止対策の徹底、感染拡大時に対応可能な病床整備等、必要な医療を提供できる体制を、他の医療機関等と連携して整備する。

1 県立病院が担うべき医療等の提供

(1) 信州医療センター

信州医療センターは、感染症に関する高度な専門医療を提供するとともに、地域の基幹病院として、今後増加が見込まれる高齢者疾患に対応した地域医療等、次に掲げる医療を提供する。

ア 感染症指定医療機関として、各種感染症（第一種・第二種・結核・エイズやマラリア・デング熱など蚊媒介感染症等）に関する診療体制の充実を図るとともに、新興感染症の発生に備え迅速に対応できる診療体制を強化する。また、県内の感染症指定医療機関及び保健所等と連携し、感染症医療をリードするとともに、広域での収容訓練の実施、協定指定医療機関への支援、感染対策情報の随時発信に努める。

イ 高齢化の進展に伴う在宅医療ニーズへの対応として、開設した訪問看護ステーションにより、関係機関との連携を強化するとともに、在宅医療体制を充実させる。

ウ 地域がん診療連携拠点病院等との連携を強化し、がん診療機能の向上を図る。また、健診部門及び内視鏡センターの充実強化を図るため、大腸内視鏡検査等の積極的な受入れ及び須高地域の市町村がん検診事業における対策型胃内視鏡検診の受託を継続する。

エ 地域の中核病院として他医療機関と連携するとともに、24 時間 365 日体制で 2 次救急医療を引き続き提供する。

オ 高齢者の医療需要が年々増加し、高度で複雑化した整形外科関節疾患の治療を安全かつ

正確に実施するため、専門に特化し開設した「人工関節・下肢関節機能再建センター」により、診療体制を充実させる。

カ 代替・補完を含めた拠点機能のあり方、病床機能の再編、病床数の適正化、診療科の重点化、外来・在宅機能の強化、高齢者に係る救急医療体制の強化及び周辺医療機関との連携体制構築について、県と協働して検討を行う。

【令和7年度に推進する事項】

- ・ 県内の感染症指定医療機関及び保健所等と連携して感染症医療をリードするとともに、協定指定医療機関への支援、広域での収容訓練、感染対策情報の随時発信を実施
- ・ 第一種感染症指定医療機関として一類感染症等に適切に対応するため、受け入れ訓練を実施
- ・ 海外渡航者外来での海外赴任者等に対するワクチンの予防接種及び帰国後の輸入感染症への対応
- ・ 新型コロナウイルス感染者のうち、高齢者、基礎疾患を有する中等症患者を常時受け入れられるよう体制を維持
- ・ 高齢化の進展に伴う在宅医療ニーズへの対応として、訪問看護ステーションによる在宅医療体制の確保・充実
- ・ 市町村と連携し、対策型胃内視鏡検診・大腸内視鏡検診を実施
- ・ 健診部門における大腸内視鏡検査の積極的な広報と受け入れ
- ・ 女性用の入院病棟であることを明確にするため、令和7年4月（予定）から3階病棟を「産科・小児科・レディース病棟」に設定
- ・ 「須坂モデル」を基盤に地域との多職種連携を継続し、デイサービス型、宿泊型、訪問型による産後ケア事業を継続
- ・ 専門に特化した「人工関節・下肢関節機能再建センター」により、高度で複雑化した整形外科関節疾患の治療を安全かつ正確に実施
- ・ 適正な病床数を検証の上、許可病床数を削減

(2) こころの医療センター駒ヶ根

こころの医療センター駒ヶ根は、質の高い精神科専門医療を提供するとともに、県の政策医療を担う病院として、次に掲げる医療を提供する。

ア 県全域を対象として、児童・思春期、青年期の発達障害や摂食障害等、精神疾患の専門医療機能を充実させるため、「子どものこころ総合医療センター」を開設し、入院・外来の治療体制を強化する。

イ 県の依存症治療拠点機関として、アルコール・薬物・ギャンブル等多様な依存症の専門医療の提供や関係機関との連携を強化するとともに、インターネット・ゲーム依存症治療を充実させる。

ウ m-E C T（修正型電気痙攣療法）、r T M S（反復経頭蓋磁気刺激療法）、クロザピン治療等の先進的な専門医療を適正な運営により安定的に実施する。

- エ 認知症疾患医療センター（地域型）として、鑑別診断、相談支援、日常生活支援、行動心理症状への対応強化と、精神症状に対する入院治療の強化を行う。
- オ 心身喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（平成 15 年法律第 110 号）に基づく指定入院・指定通院医療機関を運営し、同法の処遇対象者が社会復帰するために必要な医療を多職種チームで行う。
- カ 精神科救急医療の常時対応型施設として、病棟機能に応じたベッドコントロールにより 24 時間体制で救急患者を受入れる。
- キ DPAT（災害派遣精神医療チーム）登録病院として、DPAT 先遣隊体制の強化、充実に努めるとともに、県と協議の上、災害拠点精神科病院の指定に向けた体制整備を検討する。
- ク 信州大学医学部と連携し専門医の育成に取り組む。

【令和 7 年度に推進する事項】

- ・「子どものこころ総合医療センター」の建設に向けて、省エネルギー基準の適合義務化への対応や建設推進体制の検討
- ・児童・思春期の患者に対し切れ目のない支援を行うため、児童・思春期の入院・外来の看護体制一元化
- ・児童・思春期、青年期精神科医療の治療標準化に向けたクリニカルパスの整備
- ・摂食障害の入院治療標準化に向け多職種チームで検討
- ・依存症治療拠点機関として、情報発信や地域の支援者へ啓発活動の継続的な実施
- ・県内の依存症専門医療機関と連携し「第 9 回関東甲信越アルコール関連問題学会 長野大会」を運営
- ・m-ECT（修正型電気痙攣療法）の安全な運営に向け、人材育成や運用体制を再検討
- ・アルツハイマー病の抗アミロイドβ抗体薬治療への対応、治療適応外患者への支援を実施
- ・認知症診断後の患者や家族に対し、地域の関係機関と連携した相談支援を実施
- ・DPAT 隊員の養成・技術向上及び県防災訓練への参加、装備・資機材の再整備
- ・精神科専門医、子どものこころ専門医、精神保健指定医の育成
- ・医療情報システムの更新においてセキュリティ強化を重点的に実施し円滑に移行

(3) 阿南病院

阿南病院は、下伊那南部地域に密着した医療を担う病院として、次に掲げる医療を提供する。

- ア 高齢者などが住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるよう、在宅介護と連携した在宅医療（訪問診療・訪問看護・訪問リハビリテーション・訪問薬剤指導など）の提供を充実させる。
- イ へき地における救急医療体制を含めた地域住民への医療提供体制を維持するとともに、関係医療機関との連携のもと、へき地医療拠点病院としての役割を果たす。
- ウ へき地における受診機会を確保するため、巡回診療や訪問診療、常勤医師不在となって

いる診療所への医師派遣を実施するとともに、時間的・距離的制約にも対応するため、オンライン診療等のICTの利活用の取組を拡充するなど、医療資源に乏しい地域の医療の確保に努める。

- エ 病床機能の再編、病床数の適正化、診療科の重点化、外来・在宅機能の強化、救急医療体制のあり方及び周辺医療機関との連携体制構築について、県と協働して検討を行う。

【令和7年度に推進する事項】

- ・医療機器の共同利用による下伊那南部地区の診療所との連携
- ・急性期医療施設との連携を行い後方支援病院としての役割を明確化

(4) 木曽病院

木曽病院は、木曽地域唯一の入院機能を持つ医療機関として、へき地における急性期機能の維持と回復期・慢性期機能の充実を図るとともに、地域の医療ニーズに適応した外来・在宅医療等、次に掲げる医療を提供する。

ア 高齢者などが住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるよう、在宅介護と連携した在宅医療（訪問診療・訪問看護・訪問リハビリテーション・訪問薬剤指導など）の提供を充実させる。

イ へき地における救急医療体制を含めた地域住民への医療提供体制を維持するとともに、関係医療機関との連携のもと、へき地医療拠点病院としての役割を果たす。

ウ へき地における受診機会の確保と、時間的・距離的制約に対応するため、巡回診療及び施設診療におけるオンライン診療の継続と、在宅訪問診療でのオンライン診療の拡充を図るとともに、ICTの利活用に取り組むなど、医療資源に乏しい地域の医療の確保に努める。

エ 第二種感染症指定医療機関として、感染症に関する専門医療を提供するとともに、県が行う感染症対策と連携し、感染症の発生予防やまん延防止を図り、感染症発生時においては、早期に適切な医療を提供する。

オ 地域がん診療病院として、都道府県がん診療連携拠点病院等と連携を図るとともに、がん患者の診療及び相談支援体制を充実させる。

カ 木曽地域における災害拠点病院としての役割を果たすとともに、DMAT（災害派遣医療チーム）の派遣体制を確保する。

キ 認知症疾患医療センター（連携型）として、認知症に対する医療需要へ対応するため、もの忘れ外来を含む診療及び患者や家族の相談・支援体制を充実させる。

ク 代替・補完を含めた拠点機能のあり方、病床機能の再編、病床数の適正化、診療科の重点化、外来・在宅機能の強化、高齢者に係る救急医療体制の強化及び周辺医療機関との連携体制構築について、県と協働して検討を行う。

【令和7年度に推進する事項】

- ・認知症疾患医療センター担当看護師による地域巡回を実施し、地域と連携した認知症対策

を推進

- ・ MRI を用いた子宮がん検診を開始し、地域住民の健康保持増進に寄与
- ・ 無医地区の医療環境確保のため、巡回診療を継続。このうち隔月でオンライン診療を実施
- ・ 介護施設へのオンライン診療を継続して実施
- ・ 訪問診療におけるオンライン診療の拡充を検討
- ・ 地域がん診療病院として緩和ケア研修会を継続
- ・ がん相談やがんサロンについて、令和 6 年度に構築したオンライン環境での参加を推進
- ・ AYA 世代のがん患者に対するアピアランスケアの推進
- ・ 災害時における DMAT による派遣体制の確保
- ・ 郡内の小中学生に向けた BLS 研修を継続し、木曽地域全体の一次救命処置能力の底上げを実施
- ・ モバイルカーを活用したモバイルクリニックの導入検討を開始

(5) こども病院

こども病院は、県における高度小児医療を担う病院として、次に掲げる医療を提供する。

- ア 高度小児医療の中核病院として診療機能を強化させるとともに、全県の立場で小児重症患者の医療体制を充実させる。
- イ 県の総合周産期母子医療センターとして、県内産科医療機関との連携を図りながら胎児診療を含む周産期医療の維持・向上に努める。
- ウ 成人移行期患者に対する継続的な医療において、信州大学医学部附属病院等の成人病院との連携を強化し、支援の充実に取り組む。
- エ 医療的ケア児に対する診療・支援体制の整備と支援人材の育成・研修に、長野県医療的ケア児等支援センター、小児地域医療センター等の関係機関と連携して取り組む。
- オ 小児がん連携病院として、小児がん拠点病院等と連携して診療体制を整備し、診療機能と支援体制の向上を図るとともに、AYA 世代のがん患者に対する就学・就労支援等を含めた小児から成人までの長期フォローアップ体制整備について市町村等関係機関と連携して取り組む。
- カ 新生児期の拡大スクリーニング検査体制の整備により、疾病の早期発見・早期治療の機能を充実させる

【令和 7 年度に推進する事項】

- ・ 集中治療病棟（PICU）、ドクターカー出動による 24 時間 365 日体制での小児重症患者の受入体制の継続（三次救急医療）
- ・ 高度な新生児医療、ハイリスク妊産婦に対する周産期救急医療の充実
- ・ ファミリーセンタードケア（患者、家族、医療スタッフ全員で築く医療）推進
- ・ 成人移行期医療において成人医療機関等との連携を強化し支援を充実
- ・ 医療的ケア児の評価入院、在宅移行及び在宅医療維持の支援を充実
- ・ 小児がん拠点病院及び成人診療科を含めた県内医療機関との連携強化

- ・小児がん患者に対する就学・就労支援等を含めた長期フォローアップ体制の充実
- ・長野県拡大新生児スクリーニング検査事業等の推進により新生児期の疾病の早期発見・早期治療の機能を充実
- ・こころとからだの診療体制と患者・家族への支援の充実

【目標指標】

指標	病院名	令和5年度実績	令和7年度目標
救急車応需率（％）	信州医療センター	96.1	97.0
在宅医療件数（件）	信州医療センター	5,987	6,025
※訪問看護ステーション 実績を含む	阿南病院	3,211	2,756
	木曽病院	4,483	5,710
	こども病院	74	110
人間ドック（日帰り） 件数（件）	信州医療センター	2,472	3,360
	阿南病院	263	340
	木曽病院	586	593
機器共同利用件数 （件）	信州医療センター	960	1,100
	阿南病院	78	250
	木曽病院	155	180
	こども病院	2,252	2,000
m-ECT件数（件）	こころの医療センター駒ヶ根	293	375
ウォークイン応需率 （％）	こころの医療センター駒ヶ根	-	80.0
クロザピン新規導入件 数（件）	こころの医療センター駒ヶ根	4	6
新生児マススクリーニ ング検査等件数（件）	こども病院	23,073	25,000
成人移行期介入患者数 （人）	こども病院	434	450
小児がん長期フォロー アップ外来患者（人）	こども病院	73	100
大腸内視鏡検査件数 （件）	信州医療センター	1,356	1,500
対策型胃内視鏡検診受 託件数（件）	信州医療センター	394	400
分娩件数（件）	信州医療センター	189	200
	木曽病院	76	50
	こども病院	265	270

手術件数（件）	信州医療センター	1,823	2,000
	木曽病院	494	528
	こども病院	1,596	1,600
手術件数のうち全身麻酔を伴うもの（件）	信州医療センター	833	1,000
	木曽病院	169	200
	こども病院	1,449	1,450
巡回診療実施体制	阿南病院	25回（74人）	27回（81人）
	木曽病院	12（うちオンライン診療4回）	12（うちオンライン診療6回）

【2025年（令和7年）における許可病床数の予定】

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	その他(感染症・結核)
信州医療センター		261				28
阿南病院		36	16			
木曽病院		56	70	19		4
こども病院	60	140				

【感染症法に基づく「医療措置協定」の締結内容】（新興感染症に対する平時からの取組）

	病床確保	発熱外来	発熱外来（検査）	自宅療養者等への医療の提供	回復後の患者の受入	医療人材派遣
信州医療センター	○	○	○	○	○	
こころの医療センター駒ヶ根	○					○
阿南病院	○	○	○	○	○	○
木曽病院	○	○	○		○	
こども病院	○	○				○

2 地域連携の推進

(1) 地域医療構想への対応

各病院は、地域医療構想を踏まえ、今後の医療ニーズの変化を見据えた病床機能や病床数の検討を進めるとともに、他の医療機関との役割分担・連携体制を強化することで、県立病院の持つ医療資源や医療機能を効率的・効果的に提供し、地域における医療提供体制の維持・向上を図る。

こども病院は、地域医療支援病院として地域の医療機関との連携を推進し、医療機器や専用病床の共同利用及び地域の医療従事者に対する研修を実施する。また、医療人材や設備の

県を超えた集約化（三次医療圏の拡大）に対応するとともに、地域の要請に応じて県内の小児の二次救急医療にも対応していく。

【令和7年度に推進する事項】

- ・上伊那医療圏における地域医療構想の策定及び実現に向けた取組みについて協議・検討するため、継続して「上伊那医療圏地域医療構想調整会議」へ参画（駒ヶ根）
- ・精神疾患を持つ患者が急性期における身体科治療をスムーズに行えるよう、地元総合病院と当院精神科医による24時間体制の診療支援を継続（同上）
- ・今後、必要とされる病院の役割と機能について、自治体や地域住民と共に協議する場を設けることを検討（木曽）
- ・地域医療支援病院として地域医療機関との連携を推進（こども）
- ・三次医療圏を超えた患者ニーズに対応するため、小児補助人工心臓治療の実施体制整備と装置導入を検討（同上）
- ・地域の要請に応じた県内の小児の二次救急医療への対応（同上）

(2) 地域包括ケアシステムの推進

信州医療センターは、一般急性期医療を提供するとともに、高齢者疾患に適応した地域医療の提供も踏まえ、総合的な医療を提供する。

阿南病院は、地域の理解を得て、急性期機能を維持しつつ、急性期経過後に入院医療を要する患者の受入れを行い、在宅医療の機能を補完する。また、介護老人保健施設及び訪問看護ステーションの運営を行い、介護サービスの充実に努める。

木曽病院は、地域の理解を得て、急性期機能を維持しつつ、回復期・慢性期・在宅医療の機能を充実させる。また、介護老人保健施設、訪問看護ステーション及び介護医療院の運営を行い、介護サービスの充実に努める。

こころの医療センター駒ヶ根は、入院治療における包括的支援マネジメントを推進し、入院患者の地域移行・地域定着を支援するとともに、デイケア・訪問看護の充実に図ることで、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムに連携して参画する。

こども病院は、地域における小児在宅医療の仕組みづくりと人材育成に関係機関と連携して取り組む。

【令和7年度に推進する事項】

- ・高齢化の進展に伴う在宅医療ニーズへの対応として、訪問看護ステーションによる在宅医療体制の確保・充実（再掲）（信州）
- ・訪問看護ステーションでの在宅パッケージを修了した特定行為看護師の活用（同上）
- ・リソースナース（認定看護師、特定行為研修修了看護師等）の介護施設等への院外研修による、積極的な地域支援の実施（同上）
- ・多職種チームで適切な治療と評価、「包括的支援マネジメント」の質の向上（駒ヶ根）
- ・入院時から地域連携室、病棟、訪問看護ステーション「こまほす」が連携し退院支援を強化

(同上)

- ・外部環境の変化に対応するため訪問看護ステーション「こまほす」運用体制の再検討(同上)
- ・デイケアにおいて患者の状態に応じた適切な治療プログラムを継続して提供(同上)
- ・介護老人保健施設における通所リハ及び短期入所の送迎の継続及び介護予防システム(カラオケ)の導入による利用者サービスの充実(木曽)
- ・通所リハ利用者数の拡大(同上)
- ・介護老人保健施設において計画的に見守りシステムを導入し、利用者の安全確保及び業務効率化を図る(同上)
- ・介護施設の協力医療機関として月1回の連携会議を継続し、患者の状態に合わせたシームレスな医療提供体制を確保(同上)
- ・訪問看護ステーションにおける特定行為看護師の活用を推進し、在宅医療の充実(同上)
- ・地域との連携を強化し、訪問看護ステーションでの他医療機関の利用者の受入を柔軟に対応(同上)
- ・小児在宅医療の仕組みづくりと関係機関と連携した人材育成の取り組み推進(こども)
- ・小児の訪問診療及びリハビリの充実(同上)

【目標指標】

指標	病院名	令和5年度実績	令和7年度目標
介護老人保健施設 入所者数(人)	阿南介護老人保健施設 (阿南病院)	12,681	14,600
	木曽介護老人保健施設 (木曽病院)	15,326	15,628
介護老人保健施設 通所者数(人)	阿南介護老人保健施設 (阿南病院)	441	600
	木曽介護老人保健施設 (木曽病院)	86	288
訪問看護ステーション 延利用者数 (人)	訪問看護ステーションはなみずき (信州医療センター)	-	6,000
	訪問看護ステーション「こまほす」 (こころの医療センター駒ヶ根)	1,845	2,010
	訪問看護ステーションさくら (阿南病院)	2,167	2,250
	訪問看護ステーションウイライフ そ(木曽病院)	-	4,560
介護医療院患者数 (人)	木曽病院	5,212	5,840
紹介率(%)	信州医療センター	34.3	38.8
	こころの医療センター駒ヶ根	44.0	50.0

	こども病院	77.1	80.0
逆紹介率（％）	信州医療センター	33.8	43.5
	こころの医療センター駒ヶ根	39.0	40.0
	こども病院	99.9	100.0

(3) 地域の保健・福祉関係機関等との連携の推進

各病院は、市町村、保健福祉事務所、児童相談所等の関係機関やNPO等と連携し、被虐待児への医療的対応や発達障がい児、医療的ケア児への支援等に取り組む。また、市町村等が行う母子保健、予防医療、検診啓発、一次救命処置講習、認知症対策、自殺対策、健康寿命の延伸に資する取組、地域の福祉関係機関等が行う退院後の支援等に対し、積極的に協力する。

【令和7年度に推進する事項】

- ・須坂市と連携し、小児科午後外来の拡充を継続（令和6年10月から試行的に開始）（信州）
- ・退院後、安心して継続した療養生活が送れるよう、地域の医療機関・福祉施設、訪問看護ステーション、市町村等との連携を強化（同上）
- ・須高地域、長野地域等の医療機関及び福祉施設等を対象に地域医療連携交流会を開催し、地域医療連携の一層の推進を図るとともに当院の診療体制の特徴や強みを発信（同上）
- ・以下の関係機関との連携推進のため職員派遣を継続（駒ヶ根）
 - ①諏訪及び飯田児童相談所への医師派遣
 - ②県の「子どもの自殺危機対応チーム」への参画
 - ③駒ヶ根市及び宮田村の認知症初期集中支援チーム事業への参画
 - ④近隣市町村の健康増進事業への医師派遣
- ・高齢化が進む下伊那南部地域の中核病院として、人生の最終段階における意思決定支援への取組を周辺町村と連携して進める（阿南）
- ・患者サポートセンターを移転改築し、機能の拡充を行うとともに、関係機関との更なる連携強化を実施（木曽）
- ・市町村保健師、児童相談所等関係機関と連携を図り、周産期母子保健・児童虐待・発達障がい児への対応を実施（同上）
- ・関係機関と連携した医療的ケア児や発達障がい児への支援を充実（こども）
- ・地域の保健・福祉関係機関等と連携した切れ目ない家族支援の充実（妊娠期から退院後フォローまで多職種による支援）（同上）

3 医療従事者の確保・養成と専門性の向上

(1) 県内医療に貢献する医師の確保・養成

各病院は、初期臨床研修医及び専攻医にとってより魅力ある臨床研修プログラムの作成やシミュレーション教育を充実させ、研修指導体制を強化するとともに、積極的な広報活動と

県立病院間の指導医連携を推進し、医学生、初期臨床研修医及び専攻医の受入れと育成を行う。

信州医療センターは、基幹型臨床研修病院として初期研修医の育成を行うとともに、総合診療医等の養成のため研修医の確保に努める。

こころの医療センター駒ヶ根は、精神科専門医、指定医を育成する。また、信州大学医学部及びこども病院と連携して子どものこころ専門医の育成に取り組む。

本部研修センターは、県や病院と連携し、臨床実習や病院見学の医学生・研修医、地域の中高生を対象としたシミュレーション研修・体験を充実させる。

病院機構は、信州医師確保総合支援センター分室としての役割を最大限発揮するための今後のあり方について、県と協働して検討を行う。

【令和7年度に推進する事項】

- ・ 信州大学医学部との寄附講座の事業継続（信州）
- ・ 新専門医制度に対応したプログラムにより総合診療医の養成と定着を支援（同上）
- ・ 精神科専門医、子どものこころ専門医、精神保健指定医の育成（再掲）（駒ヶ根）
- ・ 関係機関との連携による初期研修医、医学生を受入れ（同上）
- ・ 地域がん診療病院として緩和ケア研修会を継続（再掲）（木曽）
- ・ 県内外の初期研修基幹病院と連携し、初期研修医の積極的な受入を実施（こども）
- ・ 専攻医採用に向けた取組と専攻医教育の充実を継続（同上）
- ・ 医学生や初期臨床研修医等を対象としたシミュレーション教育の充実（研修セ）
- ・ 医師確保推進のための医学生対象長野県立5病院 Joint セミナーの開催（同上）

(2) 機構職員の確保・養成

機構本部は、各病院と連携して、各病院の地域における医療需要を踏まえた医療人材の確保に努める。

本部研修センターは、全職員を対象とした研修体系の評価と見直しを継続的にを行い、研修の充実を図ることにより、職員の知識、技術、資質の向上を図る。

各病院は、医師、看護師、薬剤師、医療技術職員等の認定資格の取得を推進する。

信州医療センターは、機構本部と連携し、指定研修機関として特定行為ができる看護師の養成を進める。

【令和7年度に推進する事項】

- ・ 医師の負担軽減及びタスク・シフトの観点から、看護師特定行為研修指定研修機関として特定行為ができる看護師の養成を推進（信州）
- ・ 地域における医療職人材の育成と確保を視野に、高校生を対象とした医療体験事業の継続（木曽）
- ・ 夏季休暇中等、医療系学校の長期休暇中に「サポートスタッフ」として雇用機会の提供を継続（同上）

- ・シミュレーション教育指導者委員会による指導者連携と教育の充実（研修セ）
- ・シミュレーション教育への医療技術部門等の参加者拡大（同上）
- ・全職員を対象とした研修の充実（同上）
- ・若手職員の他病院での体験研修の充実（同上）

(3) 県内医療技術者の技術水準の向上への貢献

本部研修センターは、県内医療機関等と連携し、シミュレーション教育を活かした研修会、講師派遣等を実施するとともに、長野県医療従事者シミュレーション教育指導者研究会の充実により、県内医療従事者の技術水準の向上に向けて取り組む。

各病院は、医療従事者の育成に資するため、医療関係職種の各養成所からの要請に基づき職員を講師として派遣するとともに、学生の実習受入れ等を積極的に行う。

【令和7年度に推進する事項】

- ・機構外の看護師を対象とした特定行為研修の継続（信州）
- ・地域における薬剤師業務の質の向上と、地域保険薬局との連携強化を目的とした「薬薬連携に関する研修会」の開催（同上）
- ・精神科研修・研究センターにおいて、看護学生等の実習生を受入れ（駒ヶ根）
- ・長野県医療従事者シミュレーション教育指導者研究会等の充実（研修セ）
- ・機構外の医療機関等も対象としたシミュレーション研修の実施（同上）
- ・機構外の医療機関等も含むシミュレータの利用促進（同上）

(4) 信州木曽看護専門学校の運営

信州木曽看護専門学校は、県内の看護人材の確保のため、次に掲げる取組を行う。

ア 看護基礎教育の質を確保し、県立病院の持つ医療資源を活かして、地域医療、高度・専門医療等に幅広く対応しうる看護人材を、安定的かつ継続的に育成する。

イ 専任教員の確保に向け、看護教員養成講習会を受講させるとともに、教員の質向上のため、大学（放送大学）進学を積極的に支援する。

ウ 少人数制で手厚い教育指導により高い国家試験合格率を維持していることを本校の魅力として、積極的に広報を行うほか、新たに社会人入試を行い、学生の確保に努める。

【令和7年度に推進する事項】

- ・高校生に興味をもって見てもらえるようホームページを改修するほか、Instagramの効果的な活用を実施
- ・新たに社会人入試を実施
- ・小・中学校での職業講座を実施し、看護師の仕事への興味を喚起
- ・学生の出身高校訪問等により、本校の魅力を高校生にPR
- ・改訂したパンフレットや広域連合のデジタル回覧板システムを活用し、本校行事等の効果的な広報を実施

【目標指標】

指標	令和 5 年度実績	令和 7 年度目標
看護師国家試験の合格率 (%)	100	100
入学者数 (人)	19 (6年度入学生)	21 (8年度入学生)

4 医療の質の向上に関すること

(1) より安全で信頼できる医療の提供

各病院は、機構本部及び他の県立病院と連携して医療安全対策を推進し、各病院の医療安全の標準化と質の向上に努める。また、院内感染防止のため、他の県立病院等と情報の共有を図りながら、発生予防と拡大防止対策を推進する。

【令和 7 年度に推進する事項】

- ・医療安全相互点検の実施及び医療安全管理研修会の開催（本部）

(2) 医療等サービスの一層の向上

各病院は、患者満足度調査等による患者・家族のニーズの把握や、接遇の改善、臨床評価指標（クリニカルインディケーター）の提供、クリニカルパス適用率の向上の取組等により、病棟・病室の環境整備を含めた患者サービスの向上に努める。

【令和 7 年度に推進する事項】

- ・電子カルテシステム更新に合わせ、全館 WiFi 環境を整備（信州）
- ・部門横断的な改善活動や人材育成を推進するため、院長が委嘱した内部監査員によるチーム監査を実施し、医療の質を維持・継続（駒ヶ根）
- ・患者サポートセンターの移転改築に合わせて、患者の入院から退院まで院内外での多職種連携支援の推進（木曽）
- ・令和 6 年度に発足した Q M 推進委員会が主体となり、病院機能評価に準じた院内ラウンドと自己評価を実施し、継続した改善活動を実施（同上）
- ・医療の質及び病院機能向上のため、病院機能評価受審を行い質改善活動を継続（こども）
- ・多様化する患者家族ニーズに応じた療養環境の改善（家族付き添い環境の整備、個室率向上の検討）（同上）

【目標指標】

指標	病院名	令和 5 年度実績	令和 7 年度目標
クリニカルパス適用率 (%)	信州医療センター	44.1	45.0
	こころの医療センター駒ヶ根	83.4	70.0
	阿南病院	11.9	8.0

	木曽病院	18.9	22.0
	こども病院	38.0	39.0
患者満足度（入院） （％）	信州医療センター	88.5	88.5
	こころの医療センター駒ヶ根	90.6	88.0
	阿南病院	84.8	85.0
	木曽病院	75.0	76.3
	こども病院	91.1	92.0
患者満足度（外来） （％）	信州医療センター	82.4	83.0
	こころの医療センター駒ヶ根	96.9	96.3
	阿南病院	79.0	80.0
	木曽病院	52.0	52.9
	こども病院	87.9	88.0

(3) 医療DX

各病院は、オンライン診療の実施等、国が進める医療DXに対応し、医療分野におけるデジタル技術を活用することで、医師をはじめとする医療従事者の負担軽減及び業務の効率化を推進するとともに、地域の診療機能を充実する。

【令和7年度に推進する事項】

- ・AI 読影システム活用による見落とし防止等の医療安全対策の強化及び医師の業務負担軽減（信州）
- ・医療の質の向上、より安全で適切な治療の提供のため電子処方箋システムを導入し、運用を検討（駒ヶ根）
- ・電子カルテ情報共有サービス※の導入により他医療機関との連携強化を推進（木曽）
※厚生労働省が進める医療DXの施策のうち、全国の医療機関や薬局などで患者の電子カルテ情報を共有するための仕組み
- ・RPAを活用した業務の効率化（同上）
- ・長期署名※システムの導入によるデータの長期的な信頼性の確保とペーパーレスによる業務効率化の実現（同上）
※電子データの印鑑にあたる「電子署名」と、電子データがいつから存在していたかを証明する「タイムスタンプ」等を組み合わせて、長期間にわたり電子データに原本性を持たせる技術
- ・オンライン看取り導入に向けた検討の開始（同上）
- ・オンライン診療を継続し、県外等遠方からの受診患者の利便性を向上（こども）
- ・オンライン産前指導を継続し、動画配信による産前教室を実施（同上）

(4) 信州大学等との連携

各病院は、臨床研修病院として、初期臨床研修医の受入れを行うとともに、専攻医の受入

れを積極的に行い、医師を養成する。

こころの医療センター駒ヶ根とこども病院は、信州大学との連携大学院教育等により、職員の研究活動を推進し専門性の高い医師等の養成を行う。

【令和7年度に推進する事項】

- ・信州大学医学部との寄附講座の事業継続（再掲）（信州）
- ・信州大学との人材交流を活性化し、小児・周産期分野における臨床教育機能を充実（こども）
- ・連携大学院教育による職員の研究活動を促進し専門性の高い医療従事者を養成（同上）

(5) 医療に関する研究及び調査の推進

各病院は、臨床研究を推進して研究機能を向上させ、医療技術・医療水準の向上に努める。
また、各病院が行っている取組や研究の成果を、ホームページ、公開講座等を通じて広報する。

【令和7年度に推進する事項】

- ・科研費等の外部研究資金の活用による研究促進と最先端医療に対応できる人材育成（こども）

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 業務運営体制の強化

機構本部は、目標の達成に向け、業務を健全かつ効率的に運営するための内部統制システムの構築と本部機能の強化に取り組むため、次に掲げる取組の実施を検討する。（他項目記載事項の再掲含む）

- (1) 機構未来プロジェクトの取組を、機構本部設置の「推進本部」の下で継続的かつ着実に実施し、進捗状況を確認する。
- (2) 適正な投資水準の確保及び長期的借入れの償還額管理の徹底のため、設備マスタープラン（個々の医療器械の更新予定及び全体の投資額の管理）を作成し、機構本部で管理する。
- (3) 投資の必要度・経済性等により投資の是非を判断するため、機構本部に新設する審査組織（責任者：理事長）による2段階審査プロセス（予算段階・執行段階）を新たに導入する。
- (4) 各病院の職員数適正化計画の着実な遂行とともに、退職者の補充を最小限にすること等により、機構本部による職員数（病院採用を含む）の管理を徹底する。
- (5) 超勤管理の徹底、タスクシフト／シェア・ICT機器の導入による業務の効率化等の取組を進め、時間外勤務手当削減の達成状況を機構本部が管理する。
- (6) 各病院の事務部長が病床稼働率・患者数減の要因を把握し、適切に対応するため、機構本部への週次報告を実施する。
- (7) 機構本部が経営上必要な各病院のデータを随時把握・分析し、速やかかつ確実に必要な措置をとることができる体制を構築するため、機構本部と各病院を兼務する職員を配置する。

【令和7年度に推進する事項】

- ・設備マスタープラン（個々の医療器械の更新予定及び全体の投資額の管理）の作成（各病院・本部）
- ・病床稼働率・患者数等の週次報告を実施し、課題を早期に把握（同上）
- ・機構未来プロジェクトコア会議を定期的に開催し、進捗状況の確認や改善策の検討を実施（本部）
- ・投資の2段階審査プロセス（予算段階・執行段階）を新たに導入し運用を開始（同上）
- ・機構本部による職員数（病院採用を含む）の管理を実施（同上）
- ・時間外勤務手当削減の達成状況を機構本部が管理し、月次会議で確認（同上）
- ・機構本部と各病院を兼務する職員を配置（同上）
- ・病棟再々編後のベッドコントロールにより収益性を向上（木曽）
- ・年度計画と人事評価制度を絡めたアメーバ経営の推進による業務・経営改善の実現（同上）

【目標指標】

指標	病院名	令和5年度実績	令和7年度目標
職員給与費対 医業収益比率（%）	信州医療センター	64.3	61.1
	こころの医療センター駒ヶ根	111.3	102.9
	阿南病院	108.5	110.3
	木曽病院	85.2	81.9
	こども病院	76.1	73.7

2 経営人材の育成・確保

機構本部は、各病院と連携して、経営人材の育成・確保のため、次に掲げる取組の実施を検討する。

- (1) 人事評価制度の効果的な運用及び実効性の向上、各病院間・病院と機構本部の間の人事交流、管理職の育成登用等により、病院経営能力を備えた職員及び医療事務に係るスペシャリストの育成体制を構築する。
- (2) 評価者教育の充実及び取組目的を周知徹底する。
- (3) 管理職適材者の早期登用を行う。
- (4) 医事課職員の人材育成を目的とした配置を行う。
- (5) 医療事務マネジメント職の採用を行う。
- (6) 外部人材を活用して医事課スタッフを育成する。

【令和7年度に推進する事項】

- ・事務職について、業務の専門性を見据えた人事・研修体制の検討（本部）
- ・看護師、薬剤師を中心とした病院間の交流研修を推進（同上）

3 業務改善に継続して取り組むための仕組みづくり

機構本部は、D P Cデータや経営状況等を共有するシステム等を導入し、機構本部と各病院の連携、経営管理を強化・促進する。

各病院は、病院運営に一体的に取り組むため、職員意識の向上を図る。

【令和7年度に推進する事項】

- ・デジタル技術最適化のための内部事務系ネットワーク等の更新（本部）
- ・アメーバ経営の時間当り採算表により職員へ月次で各部門の経営状況を共有し、収支に対する意識を高め、経営への参加意識を醸成（木曽）
- ・アメーバ経営の部署横断的なディスカッション研修を開催し、更なる部門間連携を推進（同上）
- ・経営改善ニュースの掲載内容の刷新及び発行方法の検討（同上）
- ・診療実績、経営指標の分析業務の効率化と院内周知の仕組みを構築（こども）
- ・院内における資金収支及び予算管理体制を継続（同上）
- ・医療機関生産性向上及び職場環境整備を推進するための機器充実により業務効率化と経費削減を推進（同上）

4 働き方改革への対応

各病院は、医師の健康確保と地域医療の確保の観点から、オンライン診療等 I C T 技術の活用や、他職種へのタスク・シフティング等、職員の働き方を工夫する。

【令和7年度に推進する事項】

- ・医師の働き方改革への対応として、B 水準を適用するとともに、医師労働時間短縮計画検討チームにより労働時間短縮を推進（信州）
- ・現状の宿日直許可について、業務実態に応じた申請が必要なため、令和6年11月に再申請を実施し、令和7年度中の許可を予定（同上）
- ・特定行為研修の区分及び内容を必要に応じ充実させ、研修修了後の人材を活用（同上）
- ・救急外来看護師による外傷に対する放射線検査プロトコル、胸痛のある患者に対するプロトコルの実施を進め、医師の負担軽減を推進（同上）
- ・入院オリエンテーション動画を導入し、患者サービスと業務効率化を推進（同上）
- ・看護業務の見直しによる看護補助者との協働を推進（同上）
- ・診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士に関する法律の一部改正による、新たな業務範囲の追加に対応するため、厚生労働大臣の指定する講習会の受講推進（同上）
- ・医師から薬剤師へのタスク・シフト/シェア推進、他職種との協働による新たな薬剤師業務の展開及び、薬剤師外来（仮称）の設置に向けた検討（同上）
- ・医師労働時間短縮計画の推進及び労務管理体制の整備（こども）
- ・医療技術部職員の厚生労働大臣指定講習会の受講を促進し医師から他職種へのタスクシフトを推進（同上）

【目標指標】

指標	病院名	令和 5 年度実績	令和 7 年度目標
一人当たり超過勤務時間（医師）（時間／年）	信州医療センター	318	302
	こころの医療センター駒ヶ根	95	90
	阿南病院	309	220
	木曽病院	360	391
	こども病院	426	383
	機構全体	379	332
一人当たり超過勤務時間（職員全体）（時間／年）	信州医療センター	147	138
	こころの医療センター駒ヶ根	53	47
	阿南病院	61	51
	木曽病院	155	142
	こども病院	154	139
	機構全体	137	119

5 職員の勤務環境の向上

病院機構は、ハラスメントの防止に取り組むとともに、ワークライフバランスに配慮した働きやすい職場環境づくりを推進し、職場環境満足度の向上に努める。

【令和 7 年度に推進する事項】

- ・組織としてカスタマーハラスメントに対応するため、「カスタマーハラスメント対応基本方針」に基づき体制整備について検討（信州）
- ・「働き方改革宣言」及び「ハラスメント撲滅宣言」の見直しによる働きやすい職場環境づくりを推進（駒ヶ根）
- ・カスタマーハラスメント（ペイシェントハラスメント）への対応体制の検討（同上）
- ・新職員宿舍建築に向け、関係機関への働き掛けを実施（木曽）
- ・本部事務局と連携した「職員の相談窓口」を継続し、職員の心のケアの機会を確保（こども）
- ・職場環境満足度調査の調査方法の見直し（本部）
- ・育児・介護休業法改正の趣旨に沿った規定改正を実施し、育児・介護及び仕事との両立に向けた支援体制を強化（同上）

【目標指標】

指標	病院名	令和 5 年度実績	令和 7 年度目標
職場環境満足度（％）	信州医療センター	42.1	43.0
	こころの医療センター駒ヶ根	44.0	46.0
	阿南病院	50.8	50.0
	木曽病院	46.1	46.9
	こども病院	42.7	43.0

第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 経常黒字の確保

病院機構は、中期計画期間中の早期の経常黒字化達成を目指し、経営改善方策を立て、実行する。

【目標指標】

指標	病院名	令和5年度実績	令和7年度目標
経常収支比率（％）	機構全体	94.1	99.3
単年度資金収支 （百万円）	機構全体	△1,760	△1,283

(1) 予算

（単位：百万円）

区 分	金 額（税込）
収入	
営業収益	25,434
医業収益	18,506
介護老人保健施設収益	423
看護師養成所収益	14
運営費負担金収益	6179
その他の営業収益	312
営業外収益	282
運営費負担金収益	121
その他の営業外収益	161
資本収入	2,035
長期借入金	1871
その他の資本収入	164
その他の収入	0
計	27,750
支出	
営業費用	23,939
医業費用	22,602
給与費	13,702
材料費	4,712
経費等	4,104
研究研修費	83
介護老人保健施設費用	486
看護師養成所費用	169
一般管理費	582

営業外費用	194
資本支出	4,400
建設改良費	2,035
償還金	2,360
長期貸付金	5
その他の支出	600
計	29,033

注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

【一般会計負担の考え方】

救急医療などの行政的経費及び高度医療などの不採算経費については、地方独立行政法人法第85条第1項の規定を基に算定された額。

建設改良費及び償還金に充当される運営費負担金は、経常費助成とする。

【人件費の見積り】

総額 14,391百万円を支出する。

当該金額は、役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

(2)収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額 (税抜)
経常的収益	25,891
営業収益	25,618
医業収益	18,466
介護老人保健施設収益	423
看護師養成所収益	14
運営費負担金収益	6,179
資産見返負債戻入	232
その他営業収益	305
営業外収益	272
運営費負担金収益	121
その他営業外収益	151
経常的費用	26,666
営業費用	25,076
医業費用	23,816
給与費	13,782
材料費	4,285
経費等	3,706
減価償却費	1,968
研究研修費	76

介護老人保健施設費用	503
看護師養成所費用	178
一般管理費	579
営業外費用	990
予備費	600
経常利益	△776
臨時利益	0
臨時損失	0
純利益	△776

注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

(3)資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額 (税込)
資金収入	23,650
業務活動による収入	25,716
診療業務による収入	18,506
介護老人保健施設業務による収入	423
看護師養成所業務による収入	14
運営費負担金による収入	6,300
その他の業務活動による収入	474
投資活動による収入	164
その他の投資活動による収入	164
財務活動による収入	3,154
長期借入れによる収入	1,871
短期借入れによる収入	1,283
前事業年度からの繰越金	△5,383
資金支出	23,650
業務活動による支出	24,633
給与費支出	14,391
材料費支出	4,749
その他の業務活動による支出	5,494
投資活動による支出	2,040
有形固定資産の取得による支出	2,035
その他の投資活動による支出	5
財務活動による支出	3,642
長期借入金の返済による支出	1,491
移行前地方債償還債務の償還による支出	869
短期借入金の返済による支出	1,283

翌事業年度への繰越金	△6,666
------------	--------

注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

(4) 収益の確保

収益の確保のため、次に掲げる事項の取組について検討する。

- ア 各病院は、様々な診療報酬の算定可能性やD P Cの係数向上等について積極的に検討を行うほか、未収金の発生防止及び早期回収に努める。また、医療ニーズの変化に応じた病棟再編等により、入院単価及び病床利用率の向上に取り組む。
- イ 信州医療センターは、D P C入院期間Ⅱ以内退院率の改善や、D P C係数の向上の取組、患者の紹介の働きかけ等により、診療単価、延入院患者数を改善させる。
- ウ こころの医療センター駒ヶ根は、新規入院患者を確保しつつ、診療報酬の新規加算算定及び入院料の最適化を行う等により、収益を向上させる。
- エ 阿南病院は、地域包括ケア病床の増床や1病棟化の取組等により、収益を向上させる。
- オ 木曽病院は、4階地域包括ケア1病棟化と一般病床の急性期入院料1化等により、収益を向上させる。
- カ こども病院は、移行期医療を含めた評価入院の推進、重症患者受入体制の強化等により、病床利用率及び診療単価の向上に取り組む。

【令和7年度に推進する事項】

- ・DPC入院期間Ⅱ以内の退院率の向上（目標値：70%以上）（信州）
- ・健診部門の事務職員を内製化することで企画部門の体制を強化し、効率的な運用及び積極的な受け入れによる受診者の増（同上）
- ・介護福祉施設との情報共有等による協力医療機関連携体制を構築し、協力対象施設入所者連携加算を算定（同上）
- ・地域医療連携交流会開催等による紹介率の向上（同上）
- ・多職種との連携による新たな加算の取得に向けた検討（同上）
- ・看護部主導のベッドコントロールによる病床管理の徹底（駒ヶ根）
- ・総合治療病棟（B2病棟）の最適な入院料算定に向けた検討（同上）
- ・精神科急性期医師配置加算Ⅰを維持するためクロザピン新規導入年間6件を確保（同上）
- ・病棟再々編後のベッドコントロールにより収益性を向上（再掲）（木曽）
- ・夜間看護補助者の配置により夜間看護補助体制加算を取得（同上）
- ・急性期一般入院料1（7対1）の取得に向けた検討を開始（同上）
- ・重症患者・救急患者の受入機能の強化等により診療単価及び収益を向上（こども）
- ・移行期医療を含めた評価入院の推進（同上）
- ・ベッドコントロール強化と空床活用の取組を推進（空き手術枠の利用促進、土曜日アレルギー入院等）（同上）
- ・多職種連携やチーム医療体制の強化による各種加算取得を推進（同上）

【目標指標】

指標	病院名	令和 5 年度実績	令和 7 年度目標
延入院患者数（人）	信州医療センター	67,195	65,065
	こころの医療センター駒ヶ根	34,764	36,725
	阿南病院	14,733	14,528
	木曽病院	38,598	40,236
	こども病院	47,319	48,000
延外来患者数（検診等 除く）（人）	信州医療センター	102,978	104,429
	こころの医療センター駒ヶ根	37,584	36,518
	阿南病院	35,528	34,529
	木曽病院	106,448	109,957
	こども病院	69,427	67,143
新患者数（入院） （人）	信州医療センター	4,430	4,475
	こころの医療センター駒ヶ根	475	480
	阿南病院	756	799
	木曽病院	1,938	2,020
	こども病院	4,099	4,272
新患者数（外来） （人）	信州医療センター	21,508	20,354
	こころの医療センター駒ヶ根	1,171	1,170
	阿南病院	3,462	3,245
	木曽病院	6,213	6,418
	こども病院	3,796	3,558
病床利用率（％）	信州医療センター	73.2	77.2
	こころの医療センター駒ヶ根	72.6	80.2
	阿南病院	54.5	72.3
	木曽病院	58.3	65.0
	こども病院	72.2	74.2
修正医業収支比率 （％）	信州医療センター	81.7	79.3
	こころの医療センター駒ヶ根	62.7	66.9
	阿南病院	53.7	51.4
	木曽病院	69.8	67.0
	こども病院	76.0	77.8
D P C入院期間Ⅱ以内 退院率（％）	信州医療センター	52.8	70.0
	木曽病院	56.2	60.0
	こども病院	62.1	64.0
1人1日当たり診療単 価（入院）（円）	信州医療センター	54,875	60,952
	こころの医療センター駒ヶ根	28,718	31,440

	阿南病院	33,957	36,520
	木曽病院	38,390	38,724
	こども病院	118,868	122,644
1人1日当たり診療単価（外来）（円）	信州医療センター	18,525	18,655
	こころの医療センター駒ヶ根	7,367	7,485
	阿南病院	9,723	8,976
	木曽病院	11,104	10,887
	こども病院	13,178	14,596
平均在院日数（日）	信州医療センター	15.0	14.8
	阿南病院	17.8	17.0
	木曽病院	16.4	15.8
	こども病院	11.4	9.0

(5) 費用の抑制

費用の抑制のため、次に掲げる事項の取組について検討する。

- ア 外部コンサルタント等の活用や共同購入の推進等により、診療材料・医薬品等の適切な管理によるコスト削減に努める。
- イ 分析ツール等を活用して経営状況を分析し、毎週、機構本部と事務部長等で定期的に検討することで、費用対効果の改善に向けて取り組む。
- ウ 委託費について、仕様書の統一や更新対象項目の検討を行うことで、削減を図る。
- エ 今後の人口減少や医療ニーズの変化等を見据えた病床の規模や適正な職員配置を検討し、病棟の再編・病床削減及び職員数の削減を実施する。
- オ 職員の削減や超過勤務の縮減、手当の見直し等により、職員給与費対医業収益比率について改善に向けて取り組む。

【令和7年度に推進する事項】

- ・病院と機構本部が連携した卸業者又はメーカーとの価格交渉の実施等による医薬品費の削減（各病院・本部）
- ・診療放射線一括保守の推進（同上）
- ・機構未来プロジェクトに係る各種委託費の見直しの推進（同上）
- ・診療材料の調達支援・共同購入を活用した、価格交渉等による診療材料費の削減（信州・こども・本部）
- ・超過勤務手当の縮減（信州）
- ・委託業務の仕様見直しや複数業者による参入促進による費用削減（同上）
- ・診療材料の期限管理の運用を開始し、使用期限切れによる廃棄を最小限に抑え、コスト削減（木曽）
- ・修繕や工事の内製化によりコスト削減（同上）

- ・給与費対医業収益比率低減に向けて、適正な人員配置と業務分担及び業務改善を継続（同上）
- ・超過勤務時間の縮減取組を強化（定期開催の委員会やカンファレンス等の所定労働時間内での実施、会議等の効率的な運営等）（こども）
- ・委託業務の仕様見直し、保守点検の一部内製化等による費用縮減（同上）
- ・寄附金や間接経費など使用目的に即した外部資金を有効活用した費用縮減（同上）

【目標指標】

指標	病院名	令和5年度実績	令和7年度目標
職員給与費対 医業収益比率（％） （再掲）	信州医療センター	64.3	61.1
	こころの医療センター駒ヶ根	111.3	102.9
	阿南病院	108.5	110.3
	木曽病院	85.2	81.9
	こども病院	76.1	73.7
材料費/修正医業収益 比率（％）	信州医療センター	31.1	30.1
	こころの医療センター駒ヶ根	8.4	8.5
	阿南病院	16.9	16.5
	木曽病院	21.9	22.5
	こども病院	24.7	21.3
薬剤費/修正医業収益 比率（％）	信州医療センター	16.8	16.3
	こころの医療センター駒ヶ根	4.4	4.3
	阿南病院	8.5	7.7
	木曽病院	11.6	11.6
	こども病院	11.4	8.2
委託費/修正医業収益 比率（％）	信州医療センター	10.2	9.5
	こころの医療センター駒ヶ根	14.9	13.7
	阿南病院	18.2	19.0
	木曽病院	12.2	12.2
	こども病院	10.1	8.5
減価償却費/修正医業 収益比率（％）	信州医療センター	10.7	7.9
	こころの医療センター駒ヶ根	13.0	12.8
	阿南病院	25.6	23.0
	木曽病院	13.4	12.3
	こども病院	11.0	10.5
ジェネリック医薬品使 用割合（数量ベース） （％）	信州医療センター	93.7	90.0
	こころの医療センター駒ヶ根	98.3	98.0
	阿南病院	97.8	85.0

ジェネリック医薬品使用割合（金額ベース）（％）	木曽病院	93.3	90.0
	こども病院	92.2	92.5
	信州医療センター	45.0	38.2
	こころの医療センター駒ヶ根	87.5	85.0
	阿南病院	64.8	65.0
	木曽病院	52.2	65.0
	こども病院	62.4	63.0

2 資金収支の均衡

病院機構は、中期計画期間中の早期の資金収支均衡を目指し、経営改善方策を立て、実行する。

機構本部は、投資・財政計画を策定するとともに適正な投資額を設定し、当該計画に基づいた投資判断を行う体制を構築する。

【令和7年度に推進する事項】

- ・週次報告、月次報告、機構未来プロジェクトの推進による収支計画達成に向けた進捗管理（本部）
- ・設備マスタープランの作成（再掲）（同上）
- ・県と必要に応じた運営協議の実施（再掲）（同上）
- ・中期計画に基づく投資・財政計画の策定（再掲）（同上）

第4 短期借入金の限度額

1 限度額 4,000 百万円

2 想定される短期借入金の発生理由

賞与の支給等、資金繰り資金への対応

第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画なし

第6 剰余金の使途

病院機構は、決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。

第7 その他業務運営に関する事項

1 コンプライアンスの推進と適切な情報管理

機構本部は、法人内のコンプライアンスの強化を図るとともに、内部統制委員会及びリスク管理委員会の活動を通じて内部統制等の評価・検証を行い適切な業務運営を行う。また、個人

情報の保護に関する法律や長野県情報公開条例等に基づき、保有する個人情報の適切な管理とセキュリティ対策を講じるとともに、定期的な研修会により、職員への周知を徹底する。

各病院は、医療の提供に支障を及ぼすおそれがないよう、サイバーセキュリティ確保のための必要な措置を講じる。

【令和7年度に推進する事項】

- ・ランサムウェア等のサイバー攻撃への対策の推進（各病院・本部）
- ・研修未受講者を特定し受講勧奨を行うなど、研修受講率向上の取組（各病院・本部）
- ・電子カルテシステムの更新に合わせて、セキュリティ対策（EDR）の導入、バックアップの不変対応を実施（信州）
- ・医療情報システムの更新においてセキュリティ強化を重点的に実施し円滑に移行（再掲）（駒ヶ根）
- ・医療情報システムの安全管理に関するガイドライン（第6.0版）に準じた環境整備を推進（木曽）
- ・令和6年度に策定した事業継続計画（BCP）に基づく実践的な訓練を実施（同上）

【目標指標】

指標	病院名	令和5年度実績	令和7年度目標
コンプライアンス研修受講率（％）	機構全体	67.5	100
情報セキュリティ研修受講率（％）	機構全体	77.3	100

2 施設及び医療機器の整備に関する事項

各病院は、地域の医療ニーズ、費用対効果、将来の収支見通し、投資・財政計画等を踏まえ投資を最適化し、施設と医療機器の効果的な整備を行う。また、相当の年数が経過した木曽病院及びこども病院については、今後の地域医療や全県的な小児・周産期医療提供体制を踏まえた施設のあり方について県と協働して検討を進める。

【施設及び設備の整備に関する計画】

施設・設備の内容	予定額	財源
施設及び医療機器等整備	総額 2,035 百万円	長野県長期借入金等

施設等の整備に当たっては、県の気候非常事態宣言を踏まえ、二酸化炭素（CO₂）排出量の削減に取り組む。

【令和7年度に推進する事項】

- ・設備マスタープラン（個々の医療器械の更新予定及び全体の投資額の管理）の作成（各病院・本部）
- ・エアコン設備の経年劣化、故障への対応を図るオーバーホールの実施（駒ヶ根）
- ・保守サポートが終了した放射線機器を更新（同上）
- ・全県的な小児・周産期医療提供体制を踏まえて将来的に備えるべき機能と施設のあり方の検

討を継続（こども）

- ・将来的な建替を見据えた情報収集の継続（地域医療機関及び患者家族ニーズの把握、他病院の視察等）（同上）
- ・診療機能及び療養環境の維持に必要不可欠な老朽化した施設設備の改修（同上）

3 点検・評価・公表

当機構は、中期計画と年度計画をあわせて、公立病院経営強化プランとしていることから、令和7年度は中期計画に記載された事項を実施し、点検評価の実施に当たっては、公立病院経営強化ガイドラインの内容を踏まえた各年度業務実績について、地方独立行政法人法の規定に基づき評価を公表する。